

平生町教育振興基本計画

2026 年度 ▶ 2030 年度
令和 8 年度 令和 12 年度



令和 8 年 3 月
平生町教育委員会

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい
自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづく
りを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ
美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り
健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心を持ち
温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた
豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て
伸びゆくまちをつくります

はじめに

急速な少子化・人口減少や地域コミュニティの変化、デジタル技術や AI*の進展など、私たちの暮らしと学びをめぐる状況は大きな転換期を迎えています。国においては、「生きる力」の育成を一層推進するとともに、GIGA スクール構想*による1人1台端末環境の整備や「個別最適な学び*」と「協働的な学び*」の充実、誰もが学び続けられる社会の実現を重視しています。山口県におきましても、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を基本に、ふるさとを愛し、たくましく未来を切り拓く人づくりを進めています。

瀬戸内海に面した穏やかな自然と、顔の見える温かな人のつながりに恵まれた本町においても、少子高齢化対策は喫緊の課題です。一方で、小規模自治体だからこそ一人ひとりに寄り添い、地域全体で見守り育てていくことができる環境は大きな強みです。子どもたちがふるさと平生に誇りと愛着をもち、広い世界の人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として活躍することをめざすとともに、全ての世代が学びを通じて生きがいを高め、支え合う地域社会の実現を図ってまいります。

本町では、令和7年3月に「平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想*」を策定し、7年後を目途に町内3小中学校を一か所に集約した施設一体型小中一貫校*を新設する方針を定めました。その実現に向け、令和8年度からは3校が施設分離型小中一貫校*として連携を深め、9年間を見通した一貫教育を進めてまいります。

教育は未来への大切な投資です。本計画は、「人づくり」は「まちづくり」の土台であるという視点を大切に、本町がこれからどのような子どもを育み、どのようなまちを築いていくのかを関係者で共有するための「羅針盤」です。本町教育委員会といたしましては、本計画に基づく施策を着実に推進し、学校教育と社会教育・生涯学習の一層の充実に努めてまいります。

子どもたちはもちろん、町民及び本町の教育に関わる全ての方々は、本町の未来を共に担うかけがえのない存在です。本計画が、その歩みを力強く支えるものとなりますよう、皆さまの変わらぬご理解と温かなご支援を心からお願い申し上げます。

令和8年3月

平生町教育委員会
教育長 中本 稔

目 次

第1章 計画の策定について	1
1 策定の背景と趣旨	1
2 位置づけ	2
3 計画期間	2
第2章 基本的な考え方	3
1 概念図	3
2 まちの将来像と基本理念	4
3 総合的・計画的な施策の推進	5
第3章 本町の教育をめぐる状況と施策の展開	8
1 知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成	11
1-1 カリキュラム・マネジメントの充実	
① 学びの連続性を重視した未来を担う人材の育成	11
② 学校における人権教育の推進	13
③ 豊かな心と健やかな身体の育成	14
1-2 資質・能力の3つの柱*を重視し、個人の成長を期する学びの実現	
④ 主体的・対話的で深い学びの実現	16
⑤ グローバルに活躍する力の育成	18
⑥ 生徒指導上の諸課題への取組の充実	19
⑦ 読書活動の推進	21
2 子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくりの推進	23
2-1 次代を見つめたきめ細かな指導体制・環境づくり	
⑧ 学びを支える教育をめざす取組の充実	23
⑨ 個のニーズに応じた教育の推進	25
⑩ 学校における働き方改革の推進	27
2-2 安全・安心な園、小・中学校の構築	
⑪ 学校安全の推進	29

3	まち（地域）ぐるみの教育の推進	・・・	31
3-1	地域との協働による地域と共にある学校づくり		
⑫	地域連携教育の充実	・・・	31
3-2	家庭・地域の教育力の向上		
⑬	家庭教育支援の充実	・・・	33
4	生涯を通じて学ぶ環境づくりの推進	・・・	35
4-1	生涯学習・生涯スポーツの推進		
⑭	未来を見据えた生涯学習の推進	・・・	35
⑮	生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興	・・・	37
⑯	文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	・・・	39
⑰	地域における人権教育の推進	・・・	41
4-2	教育施設、文化財の活用の促進		
⑱	社会教育施設や文化財等を活用した教育の充実	・・・	42

第4章	施策の推進に向けて		44
-----	-----------	--	----

1	連携と協働による推進	・・・	44
2	SDGs（持続可能な開発目標）の推進	・・・	44
3	進行管理	・・・	44

参 考			45
-----	--	--	----

1	平生町のまちづくり基本目標（教育関係）	・・・	45
2	主な推進指標一覧	・・・	47
3	平生町教育振興基本計画策定懇話会委員名簿	・・・	50
4	平生町教育振興基本計画策定経過	・・・	51
	〔* 用語解説 *〕	・・・	52

第1章 計画の策定について

1 策定の背景と趣旨

現在我が国では、グローバル化*や情報化、少子高齢化等、社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題が山積していることから、イノベーション*や新たな社会を創造していく人材や国際的な視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ他者と協働して課題解決に取り組むことができる人材が求められています。

学校にあっては、このような21世紀を生き抜く力や複雑かつ多様な課題に対応していくための基礎的・基本的な知識・技能や思考力、表現力、問題解決能力等の育成を着実かつ効果的に進めていく必要があります。また、生涯学習社会の実現には、人格の形成や社会で生きていく力の涵養をめざした取組や、生涯の様々な段階における能力の向上と自己実現に向けた仕組みづくりが必要です。

こうした中、国においては教育基本法の理念を踏まえ、新たな教育振興基本計画が令和5年6月に策定されました。そこでは、2040年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本に根差したウェルビーイング*の向上」をコンセプトとして、これまでの計画の基軸を発展的に継承するとともに、様々な施策を推進していくこととしています。

県教育委員会においても、「コミュニティ・スクール*の連携・協働体制」及び「ICT*環境」を重要な視点と位置付け、「確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」、「新たな時代を創造する人材を育む教育の推進」、「誰一人取り残されることのない教育の推進」等、六つの施策の柱のもとで展開する新たな山口県教育振興基本計画が令和5年10月に策定されました。

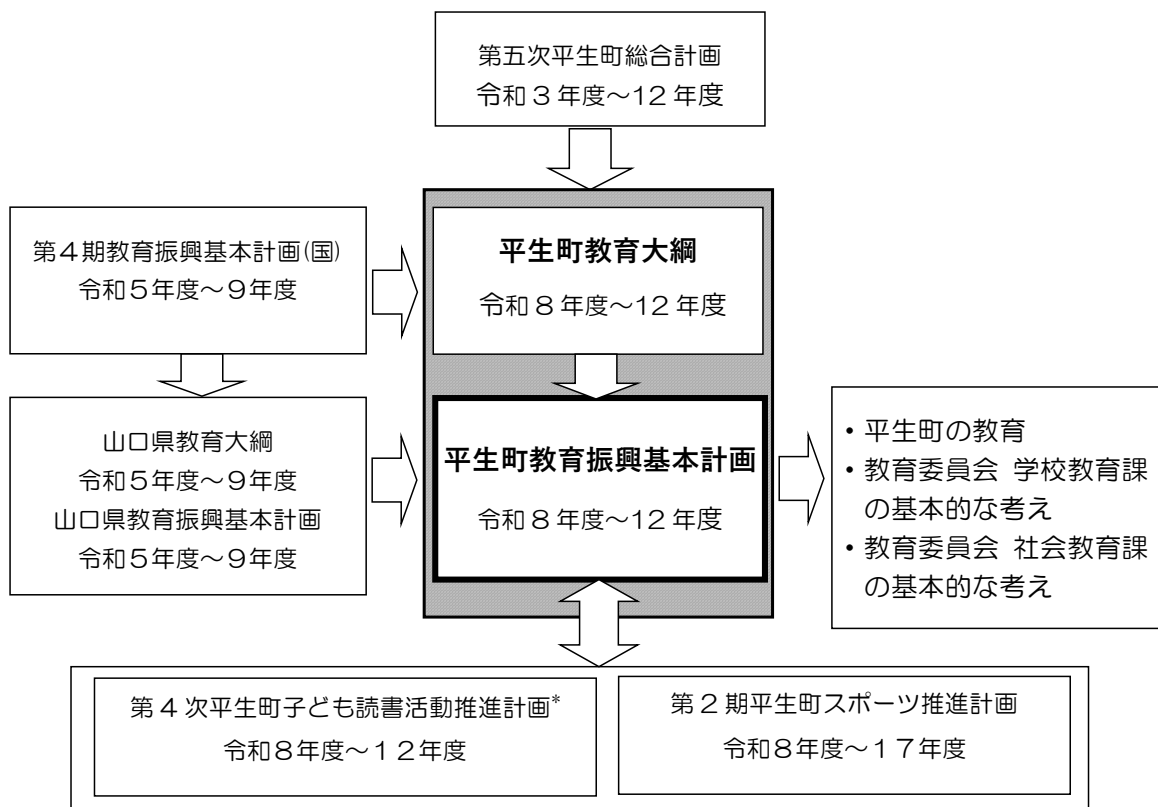
平生町では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第五次平生町総合計画を令和3年3月に策定し、まちの将来像「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち平生」を展望した教育施策の推進等、総合的かつ計画的なまちづくりを進めることとしており、この「平生町教育振興基本計画」は、第五次平生町総合計画のもとの第2期の計画になります。

こうしたことから、本計画は、基本的には、本町の子どもたちや教育を取り巻く状況に加え、国や県の動向を踏まえながら、現行の本町教育振興基本計画に示す基本理念や施策体系を引き継ぎつつ、中長期的な視点から本町のめざす教育の具体的な方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を着実に推進していくための基本的な計画として策定しています。

2 位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の第4期教育振興基本計画*を参酌するとともに、山口県の教育振興基本計画を参考にしつつ、平生町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけます。また、「平生町教育大綱」を計画の中核とし、本町の最上位計画である第五次平生町総合計画の教育分野に関する内容をより具体化して整理したものです。

なお、国において、令和4年12月以降、学習指導要領改訂に向けた協議が有識者検討会において重ねられていることや、本町の第五次総合計画には大幅な改訂がないことから、現行の計画のもとでの成果や課題等を踏まえつつ、めざす基本理念や施策体系は引き継いで策定をしています。



※ 社会等の変化の様子や国や県の上位計画の変更等により、途中一部改訂を行うことがあります。

3 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第2章 基本的な考え方

1 概念図

将来像

自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

基本理念

高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦するとともに、
学校・家庭・地域の連携・協働の中で、豊かな人間性を育み、
ふるさと平生をこよなく愛して行動できる人づくり

15歳の平生っ子のめざす姿* 「ひらお」と「自分」を誇れる人
～ ふるさと平生の「ひと」「もの」「こと」を愛し、平生に愛される「自分」へ～

4つの教育振興の柱と基本的な方針

- 1 知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成**
カリキュラム・マネジメント*の充実
資質・能力の3つの柱*を重視し、個人の成長を期する学びの実現
- 2 子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくりの推進**
次代を見つめたきめ細かな指導体制・環境づくり
安全・安心な園、小・中学校の構築
- 3 まち（地域）ぐるみの教育の推進**
地域との協働による地域と共にある学校づくり
家庭・地域の教育力の向上
- 4 生涯を通じて学ぶ環境づくりの推進**
生涯学習・生涯スポーツの推進
教育施設、文化財の活用促進

4つの教育振興の柱を支える「平生町のまちづくり基本目標」（教育関係）

基本目標

ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】（未来つなぐまちづくり【協働】）

〔未来を拓くたくましい「平生っ子」の育つまち〕

- 1 知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成
- 2 子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり
- 3 人権教育の推進
- 4 地域で支える子育て環境づくりの推進

〔生きがいに満ちたまち〕

- 5 生涯学習と文化活動の推進
- 6 生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興
- 7 読書活動の推進
- 8 社会教育施設や文化財等を活用した社会教育の充実

2 まちの将来像と基本理念

第五次平生町総合計画に示すまちの将来像「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生」に向けて、町教育委員会では、基本理念に示す「高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦するとともに、学校・家庭・地域の連携・協働の中で、豊かな人間性を育み、ふるさと平生をこよなく愛して行動できる人づくり」の実現をめざします。

(1) 将来像

自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

◇ 自然豊かな…

本町の強みである、豊かな「自然」を守り、自然災害に対応しながら、自然と共生していくまちの姿を表しています。

◇ 活気あふれる…

町内外の交流が活発で、働く場があり、さまざまな人が集まることで、にぎわいのあるまちの姿を表しています。

◇ 幸せのまち…

町民一人ひとりが、生涯にわたって活躍し、安心して快適に暮らす中で、幸せを実感できるまちの姿を表しています。

(2) 学校教育と社会教育によってめざす「基本理念」

まちの将来像「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生」に向けて、「将来、平生(日本・世界)で暮らす人々の幸せや在り方をしっかりと考えることのできる(人々と共に考え実践できる)人材の育成」のために、次の「基本理念」の実現をめざします。

高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦するとともに、学校・家庭・地域の連携・協働の中で、豊かな人間性を育み、ふるさと平生をこよなく愛して行動できる人づくり

◇ 高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦する人

大きく変化することが予想されるこれからの社会において、一人ひとりの願いや思いを志に高め、確かな学力を基盤とした広い視野を持って、希望を持ちつつ、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている人を指します。

◇ 学校・家庭・地域の連携・協働の中で育まれた豊かな人間性を備えた人

様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、学校という場を核とした様々な人々と協働する活動等を通して、自分に対する信頼を高め、主体的に行動する等、豊かな人間性や自主の精神に富んでいる人を指します。

◇ ふるさと平生をこよなく愛して行動できる人

少子高齢化や過疎化が進行している中であって、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちを持ち続けるとともに、ふるさとや自分の住む地域のコミュニティづくり等、人とのつながりを広げ、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している人を指します。

3 総合的・計画的な施策の推進

「①知・徳・体の調和のとれた子どもの『生きる力』の育成」「②子どもの『生きる力』を育む質の高い教育環境づくりの推進」「③まち（地域）ぐるみの教育の推進」「④生涯を通じて学ぶ環境づくりの推進」の4つの教育振興の柱と基本方針のもとに施策を体系化し、施策の確実な実施を通して、「教育理念」や「めざす姿」の実現をめざします。

① 知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成

基本方針 1-1 カリキュラム・マネジメントの充実

基本方針 1-2 資質・能力の3つの柱*を重視し、個人の成長を期する
学びの実現

学びの連続性*を基盤に、幼保小中の一体的な連携と系統的カリキュラムを推進し、キャリア教育*を通じて15歳の将来像を見通す「生きる力」を育成します。

学校・家庭・地域が協働し、人権を尊重する学校風土を確立し、発達段階に応じた体系的指導と教職員研修、相談体制の充実により、いじめの未然防止・早期対応を徹底します。

道徳教育、健康・食育の充実、運動習慣の定着により、豊かな心と健やかな身体を育み、生活リズムの改善と心のケアの強化に努めます。

カリキュラム・マネジメント*とPDCAサイクル*に基づく授業改善、ICT*活用、学校・家庭・地域の連携等により主体的・対話的で深い学び*と確かな学力を伸ばします。

英語によるコミュニケーション力の育成と、校種間連携*による指導力向上に加え、芸術・伝統文化体験を通して、郷土の伝統を大切にしながらグローバルに活躍する力を育てます。

相談・支援体制と関係機関連携を強化し、不登校等への早期対応、自己肯定

感を高める体験活動、情報モラル*や情報リテラシー*の教育により安全・安心な学びの場を実現します。

学校図書館・町立図書館と家庭が連携して継続的に読書活動を推進し、学びの基盤となる読解力や探究心を高めることにつなげる講座等を通して、読書文化を醸成します。

② 子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくりの推進

基本方針 2-1 次代を見つめたきめ細かな指導体制・環境づくり

基本方針 2-2 安全・安心な園、小・中学校の構築

子どもの生きる力を育むため、ICT*基盤と支援体制を計画的に整備し、生成AI*等を活用した授業改善や教員のICT*活動の指導力の平準化を図ります。

補助教員*・学校支援員*の配置による学習・生活面できめ細かな支援体制を整えます。

勤務時間の適正把握と業務精選、統合型校務支援システム*の運用、地域と連携した役割分担により働き方改革を推進し、教育の質を高めます。

危機管理研修と「学校安全の3領域*」に基づく体系的な安全教育を推進し、端末活用による訓練や、危険予測学習、地域安全マップの活用等により実践力を育成します。

交通安全では、自転車指導を強化し無事故をめざします。地域協育ネット*等による見守りと情報共有を強化し、関係機関と連携した通学路の危険箇所の安全点検を行います。

施設一体型小中一貫教育校*の開始までは、学校施設の長寿命化計画*に基づいた予防保全を推進し、効率性を考慮した対策に努めます。

また、危機管理マニュアル*や熱中症対策は必要に応じて見直します。学校給食施設等における衛生管理の充実に努めます。

③ まち（地域）ぐるみの教育の推進

基本方針 3-1 地域との協働による地域と共にある学校づくり

基本方針 3-2 家庭・地域の教育力の向上

地域との協働による特色ある学校づくりを軸に、学校運営協議会*での熟議を重ね、学校・地域連携カリキュラム*を評価・改善していきます。地域の集い・学びの場としての学校の機能を強化し、郷土愛と地域の担い手意識の醸成につなげ、地域と学校の好循環を進めます。

施設分離型小中一貫教育*を計画的に推進するため、「15歳の平生っ子のめざす姿*」の共有を図り、将来の施設一体型小中一貫教育への移行を見据え連続性のある学びを進めます。

家庭教育支援チーム「ひらおカンガルー応援隊」*のアウトリーチ型家庭教育支援*や相談支援、家庭教育アドバイザーの育成を重層的に展開し、持続可能な支援体制の定着を進めます。

4 生涯を通じて学ぶ環境づくりの推進

基本方針 4-1 生涯学習・生涯スポーツの推進

基本方針 4-2 教育施設、文化財の活用促進

多様で開かれた学習機会を拡充し、県内団体や施設、大学、NPO等の公開講座等も活用して、社会教育施設・社会体育施設・地域交流センター等での講座やイベントを充実させ、その成果を、地域協育ネット*等を通じてボランティア活動や子どもの学び支援へつなげます。広報ひらお・SNS*での情報発信に努め、社会教育団体の高齢化・後継者不足には、相談体制と協働支援を強化して対応します。

だれもが、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめる環境づくりとして、子どもの体験機会拡充や休日部活動の地域展開*、イベント・体験教室の充実、指導者やボランティアの育成に取り組み、施設予約のICT*化を進めて利便性を高めます。

文化芸術と人権学習の機会を広げるため、文化団体の加入・連携の促進、鑑賞・体験機会の拡充、図書館の魅力向上を進めます。あわせて、平生町人権学習講座*や生涯学習まちづくり出前講座*の事業所研修としての活用、人権コラム発信、学校での人権啓発行事への参加促進や、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

文化財の保護と活用により、学びと観光につながる地域資源の価値や魅力を広く発信し、文化振興、観光振興、地域活性化の好循環を図ります。文化財指定の有無を問わない調査・保存、関わる人材の養成、文化財マップや講座による郷土理解の深化、伝統行事の継承支援、観光資源化に努め、多言語化・デジタル保存についても調査・研究に取り組みます。また、社会教育施設の周辺環境整備や講座拡充にも努め、利用促進を図ります。

第3章 本町の教育をめぐる状況と施策の展開

施策の展開にあたっては、現状を的確に把握し、課題を整理した上で取組を進めなければなりません。

学校教育に係る施策では、「地域とともにある学校づくり」への信頼が基盤です。保護者や地域住民の意見を十分に反映し、学校と地域が教育の責任を共有するとの認識のもと、積極的な参画と協力による学校運営を進めることが重要です。

特に、保護者や地域住民が参画しやすい環境を整備しつつ、コミュニティ・スクール*の機能（学校運営・学校支援・地域貢献）を充実させ、地域とともにある、特色ある学校づくりを推進する必要があります。あわせて、地域づくりの観点からも、学校が地域住民にとって「集いの場」「学びの場」へと進化することが重要な視点です。現在、町内の園や小・中学校では、「めざす子ども像」と「教育目標」を定め、取組を進めています。

※ 町内の園、小・中学校の「教育目標」等（令和7年度）

幼児期	小学校期		中学校期	
教育(保育)目標 (理念)	めざす子ども像	教育目標	めざす子ども像	教育目標
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生幼稚園</div> <p>『幼児期にふさわしい様々な生活体験を通して、人間形成の基礎を培い、主体的に関わって生活することのできる心豊かな幼児の育成をめざす』</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">佐賀小学校</div> <ul style="list-style-type: none"> ・元気（明るく元気に生きる） ・勇気（思いやりと勇気を持って行動する） ・根気（向上心を持って根気強く学び続ける） ・ちいき（地域を愛し大切にする） 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生中学校</div> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力（夢の実現に努力する生徒） ・人とのつながり（「ひらお」を誇れる生徒） ・自己表現（自分を誇れる生徒） 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">佐賀保育園</div> <p>『安心して生活する中で幼児期にふさわしい生活や遊びを通して、自ら友だちや身の回りのことのために意欲を持って関わることのできる幼児の育成』</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生小学校</div> <ul style="list-style-type: none"> ・自立（困難に負けない勁（つよ）い子） ・友愛（友だちを大切に作るやさしい子） ・協力（ハイと返事ができる素直な子） 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生中学校</div> <p>『夢の実現に努力し「ひらお」と「自分」を誇れる生徒の育成』</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">ひらお保育園</div> <p>『愛と信頼のきずなで 未来に伸びゆく ひらおっ子』</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生小学校</div> <p>『一人ひとりを輝かせる学校 ～ふるさとを愛し、ふるさから愛される平生っ子の育成～』</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生中学校</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">つばさ保育園</div> <p>『生き生きと輝き 未来にはばたく つばさっ子』</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生小学校</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生中学校</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">その他の保育園</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生小学校</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">平生中学校</div>	

今後、幼稚園や保育園では、小学校教育との一層の接続強化を図り、多様な人々との温かな関わりを重ねながら、「遊び」を通した総合的な指導等を充実させることで、小学校での各教科等への円滑な移行をめざす必要があります。

複式学級を有する佐賀小学校では、中1ギャップ*の軽減に向け、平生小学校との交流授業を実施するとともに、保護者・地域との連携・協働を基盤に、きめ細かな指導を一層重視した学校づくりを推進します。一方で、将来的な小中一貫教育校*開設を見据え、小規模特認校制度*については、ていねいに対応する必要があります。

平生小学校では、タブレット端末等の活用を通じて、一人も取り残さない、個に応じた学びの実現を図るとともに、コミュニティ・スクール*の機能を生かし、特色ある「学力向上と社会性の醸成の取組」を強化していく必要があります。

義務教育の後半段階である平生中学校では、加速する情報化・グローバル化の中で社会を生き抜く力の基礎を完成させることをめざし、確かな学力の育成等に取り組むとともに、保護者や地域との連携・協働を重視して、ふるさとを愛する心を育むことが必要です。

社会の変化が激しい今だからこそ、新しいことを学び続ける力が重要です。一生を通じて学び続ける力は人生を豊かにします。この意味で生涯学習の視点は極めて重要であり、学校教育の取組に加え、生涯学習の中核を担う社会教育の充実が不可欠です。

社会教育に係る施策の展開においても、課題を直視した対応が求められます。とりわけ、少子高齢化に伴う後継者不足や指導者確保は喫緊の課題であり、団体・地域等の多様な主体と共に考える姿勢を重視し、潜在的な学習希望者の掘り起こしに向けた積極的な情報発信や、実情に即した学習機会の提供等の支援を、庁内関係課と連携して進めていく必要があります。いつでも、だれでも学習できる体制と内容の充実を図り、学ぶ楽しさが実感できる「教育のまちづくり」を推進していかなければなりません。

また、住民参画による地域づくりが求められる中、本町のまちづくりを考える上では、生涯学習で得た成果を地域活動に生かす「生涯学習のまちづくり」と、行政と地域が連携して進める「参加と協働のまちづくり」を一体的に推進していくことが、今後ますます重要となっています。

4つの教育振興の柱と8の基本的な方針、18の具体的施策による「施策体系」

基本理念		
<p>高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦するとともに、学校・家庭・地域の連携・協働の中で、豊かな人間性を育み、ふるさと平生をこよなく愛して行動できる人づくり</p>		
教育振興の柱	基本的な方針	具体的施策
1 知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成	カリキュラム・マネジメントの充実	①学びの連続性を重視した未来を担う人材の育成 ②学校における人権教育の推進 ③豊かな心と健やかな身体の育成
	資質・能力の3つの柱を重視し、個人の成長を期する学びの実現	④主体的・対話的で深い学びの実現 ⑤グローバルに活躍する力の育成 ⑥生徒指導上の諸課題への取組の充実 ⑦読書活動の推進
2 子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくりの推進	次代を見つめたきめ細かな指導体制・環境づくり	⑧学びを支える教育をめざす取組の充実 ⑨個のニーズに応じた教育の推進 ⑩学校における働き方改革の推進
	安全・安心な園、小・中学校の構築	⑪学校安全の推進
3 まち（地域）ぐるみの教育の推進	地域との協働による地域と共にある学校づくり	⑫地域連携教育の充実
	家庭・地域の教育力の向上	⑬家庭教育支援の充実
4 生涯を通じて学ぶ環境づくりの推進	生涯学習・生涯スポーツの推進	⑭未来を見据えた生涯学習の推進 ⑮生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興 ⑯文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 ⑰地域における人権教育の推進
	教育施設、文化財の活用の促進	⑱社会教育施設や文化財等を活用した教育の充実

1 知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成

1-1 カリキュラム・マネジメントの充実

① 学びの連続性を重視した未来を担う人材の育成

【現状と課題】

子どもたちの発達を支えるためには、異校種間での連携を積極的に進めていくことが必要です。令和5年度からは、「架け橋期のカリキュラム*」を基にした幼保・小学校間の連携の推進に取り組んでおり、小・中学校間の連携では令和7年度にこれまでの教職員の運営組織をブラッシュアップし、担当者間の連携強化を図りました。

また、幼児教育から中学校までの各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育*を推進していくため、令和6年度に15歳（義務教育終了段階時）の平生っ子のめざす姿*として『「ひらお」と「自分」を誇れる人』を共通テーマとして、ふるさと平生に貢献する人材の育成に取り組むこととしました。

今後は、施設分離型小中一貫教育*から、さらにその先にある施設一体型小中一貫教育*の実現をめざして、平生町らしい校種間連携*の在り方を研究していくことが重要になります。

【主な取組】

□ 幼児期の教育と小学校教育の連携の促進

子どもの実際の姿をもとに、保育園、幼稚園、小学校が共に学び合う場として、幼保小連絡協議会研修会を開催し、「架け橋期のカリキュラム*」に基づいた実践とその振り返りを行いながら、連携の充実を図ります。

□ 施設一体型小中一貫教育*を見据えた校種間連携*による教育活動の推進

校種間連携*の取組の充実をめざして、町内の全教職員による小中合同研修会や研修交流の取組を推進し、これからめざす施設一体型小中一貫教育*における9年間を見通した系統的な教育活動の展開につながる研修を進めます。

□ キャリア教育*の推進

15歳（義務教育終了段階時）の平生っ子のめざす姿*『「ひらお」と「自分」を誇れる人』を子どもを取り巻く関係者で共有し、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すことができるよう、キャリア・パスポート*等を活用し、学びの連続性*を重視したキャリア教育*を推進します。

キャリア教育*講演会をはじめ、職場見学・体験学習、10歳のつどい、立志の集い等を計画的に実施し、勤労観・職業観と社会性を育みます。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6年：89.5% 中3年：88.8%	小6年：92% 中3年：91%
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小6年：82.5% 中3年：61.9%	小6年：85% 中3年：64%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小6年：80.7% 中3年：83.1%	小6年：83% 中3年：86%

② 学校における人権教育の推進

【現状と課題】

本町においては、これまで、すべての子どもが自他の尊厳を大切にし、安心して学べる学校づくりを進めてきました。

一方で、いじめの未然防止に関する取組や情報モラル*の向上を図る取組の充実など、より実態に即した人権教育の推進が求められます。

学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育が推進されるよう、家庭や地域と連携した学習環境づくりを推進していきます。

【主な取組】

□ 人権尊重の意識や態度を育成する学校教育の推進

学校・家庭・地域の連携により、様々な人と関わる中で、安心して楽しく学ぶことができる学習環境づくりを推進します。良好な人間関係と学校風土を基盤とし、児童生徒の実態把握に基づいて、発達段階に応じた体系的な指導を行います。

□ 教職員の人権に関する研修の充実

「山口県人権推進指針*」や「山口県人権教育推進資料*」に基づき、様々な人権施策の現状や取組について、研修会を開催します。

また、平生町人権学習講座*をはじめ、校外で行われる研修等への積極的な参加を進めることを通して、教職員の自己研鑽と資質の向上を図ります。

□ 相談体制の充実や支援

子どもたちへの定期的なアンケートや教育相談の実施等、各種相談体制の整備に引き続き取り組みます。また、互いの意見を尊重して課題解決を図ろうとする集団づくりを推進し、相談しやすい環境づくりに努めます。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合	小6年：98.2% 中3年：97.2%	小6年：100% 中3年：100%

③ 豊かな心と健やかな身体の育成

【現状と課題】

変化の激しい社会を生き抜く子どもたちに必要な「生きる力」を育むためには、確かな学力に加え、豊かな心と健やかな身体の調和のとれた育成が不可欠です。

豊かな心を育てていくために、道徳教育や体験活動を通して、他者を思いやる心や規範意識を育むとともに、自己肯定感を高めるよう努めてきました。

また、近年、情報化の進展やライフスタイルの多様化により、心の健康や生活習慣の乱れが課題となる中、健やかな身体を育てていくためには、「自ら生活習慣を確立できる子ども」の育成に向けて、学校・家庭・地域が連携して取り組む必要があります。特に体力は、健康の維持だけでなく意欲や集中力の向上、精神面の安定にも深く関わり、「生きる力」の基盤となる重要な要素です。しかし、毎年度、国が小学5年生と中学2年生を対象に実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、毎年全国平均を下回っている状況です。

【主な取組】

□ 特別の教科 道徳*を要とした道徳教育の充実

「考え、議論する道徳*」の一層の充実に向けて、道徳教育推進校*の取組をもとに、教員の指導力の向上を図るとともに、家庭や地域を巻き込んだ授業展開等を積極的に導入し、学校・家庭・地域が一体となって道徳性を養います。

□ 健康課題の解決に向けた取組の充実

学校保健計画をもとに、保健主任や養護教諭を中心とした組織的な対応を強化します。また、早寝・早起き・朝ごはん運動*を通じて、学校・家庭・地域が連携した生活習慣の改善を図ります。

心の健康課題への対応では、ストレスへの適切な対処法の習得や、悩みを相談できる環境づくりに取り組みます。

□ 食に関する指導の充実

「生きた教材」である学校給食を活用し、食に関わる人々への感謝の気持ちを育むとともに、児童生徒が食に関する様々な知識と作法を楽しく身に付け、自らの食習慣について考え、食を選択する判断力を養えるよう、栄養教諭の指導等による食育を推進します。

特に、成長・発達過程にある児童生徒にとっての朝ごはんの重要性について、保護者も含めた理解を広げ、朝ごはんの摂食率を高める取組を推進します。

□ 体力向上に向けた組織的な取組の推進 (関連:P37 子どものスポーツ活動)

発達段階に応じた運動遊びを取り入れ、基礎体力の向上を図ります。

スポーツトレーナーの協力により作成した柔軟体操を家庭でも取り組み、運動機能改善を図ります。

スポーツ推進委員*や関係団体と連携し、楽しみながら参加できるスポーツ・

運動の機会を提供します。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
12歳児でむし歯(う歯)のない人の割合	75.4%	80%
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小6年：92.9% 中3年：95.8%	小6年：100% 中3年：100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査* における、1週間の総運動時間が420 分以上の児童生徒の割合	小5年男子：53.3% 小5年女子：27.3% 中2年男子：91.7% 中2年女子：64.5%	小5年男子：56% 小5年女子：30% 中2年男子：94% 中2年女子：67%
自分にはよいところがあると思う児童 生徒の割合(再掲)	小6年：89.5% 中3年：88.8%	小6年：92% 中3年：91%

1-2 資質・能力の3つの柱*を重視し、個人の成長を期する学びの実現

④ 主体的・対話的で深い学び*の実現

【現状と課題】

本町では、授業づくりの手引書となる「平生町授業スタンダード*」を令和4年度に作成しました。以降、「アクティブ・ラーニング*」の3つの視点から毎年更新を続け、授業力の向上を図っています。また、各学校における授業研究については、コミュニティ・スクール*の仕組みを生かしたユニット型研修*を行い、校内研修の質を高めながら授業改善に取り組んできました。

こうした取組により、小学校においては、近年の「全国学力・学習状況調査」において「思考力・判断力・表現力」の領域に課題はあるものの、着実に授業改善の成果が表れてきています。

「主体的な学び」や「対話的な学び」を重視し、効果的なICT*の活用に関する教員研修や合同授業研究会を進めていますが、深い学びの実現に向けて、さらなる取組の充実が求められます。

【主な取組】

□ カリキュラム・マネジメントの実施

各学校において、教育課程に関する評価・改善を、地域との協働による特色ある学校づくりの視点を含めて組織的・計画的に実施し、教育の質の向上を図ります。

□ 確かな学力の定着と向上

学年始めに実施する全国学力・学習状況調査及び町学力調査と10月の山口県学力定着状況確認問題の実施により、年間2回のPDCAサイクル*を確立し、授業改善に取り組めます。小中連携における学力向上部会や各校の校内研修等の機会を活用しながら、課題解決に向けた具体的な取組について、共通理解を図ります。

□ 学習指導の充実（施設分離型小中一貫教育*の視点から）

各小中学校による授業公開を通して、校内外からの参観者を含めた合同授業研究会を行い、主体的で対話的な学びを実現する授業づくり・授業改善に取り組めます。

また、学力向上部会を中心に「平生町授業スタンダード*」の更新を図りながら、町全体で授業改善の取組を推進します。

□ ICT*を活用した授業の創造

（関連：P23 児童生徒の資質・能力の育成と教職員のICT活用指導力の向上）

ICT*を活用し、児童生徒が主体的・対話的に学ぶ場面をつくっていきける力身につけていくため、合同授業研究会や町教育委員会主催のICT教育担当者会議の機会を活用しながら、ICT活用指導力の平準化に努めます。

□ 学校・家庭・地域が連携した取組

各学校が作成する「学力向上プラン*」を基にしながら、家庭学習につながる授業づくりを進めます。また、地域人材の支援による平日の放課後学習や補充学習、長期休業中の補充学習を実施するなど、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の学力の向上に取り組みます。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(国・算/数)	小6年：55.3% 中3年：72.5%	小6年：58% 中3年：75%
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合(国・算/数)	小6年：84.2% 中3年：91.5%	小6年：87% 中3年：94%
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると感じている児童生徒の割合	小6年：78.9% 中3年：94.4%	小6年：81% 中3年：97%
コンピュータなどのICT*機器を学級の友達と意見交換する場面で週3回以上使用する児童生徒の割合	小6年：55.5% 中2年：48.6%	小6年：58% 中2年：51%
課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小6年：65.0% 中3年：87.3%	小6年：68% 中3年：90%

⑤ グローバルに活躍する力の育成

【現状と課題】

急激なグローバル化*により、これまで以上に実践的な英語力の向上が求められています。外国語指導助手（ALT）*の配置や中学校でのオンライン英会話*（令和2年度開始）の実施等を通して、子どもたちが実際に英語で自分の考えや思いを伝える体験機会を充実させてきました。

今後も、英語学習に主体的に取り組む態度や豊かな英語力を育成するために、自分の考えを英語で表現し、相手の意図を理解しようとする姿勢を育む活動を一層重視する必要があります。また、異なる文化や価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力や次世代まで視野に入れた社会貢献の意識を持った人材を育成するために、郷土や我が国の伝統・文化や芸術に触れる機会を充実させることも重要です。

【主な取組】

□ 英語によるコミュニケーション能力の育成

外国語指導助手（ALT）*と連携した授業づくりや中学校の「オンライン英会話*」の取組を継続し、生きた英語を学ぶ授業と英語を使う実践機会を設けます。

また、早期に英語に対する興味・関心を高める取組として、行事を通じて幼稚園児にも、外国語指導助手（ALT）*と触れ合う機会を設けます。

□ 校種間連携による教員の指導力・英語力向上に向けた取組

小・中学校の教員が連携し、総合的な英語力の育成をめざした授業の在り方について見直しを進めます。また、ICT*を効果的に活用した教育の充実を図るとともに、山口県が実施する英検 IBA*により生徒の英語力を的確に把握し、教員の学習指導の工夫・改善につなげていきます。

□ 芸術や伝統文化を身近に感じる取組の充実

ふるさとの伝統的な活動や音楽・芸術に触れる体験など、児童生徒の情操や感性を育む体験を充実させます。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
中学校卒業段階で英検3級相当以上を達成した中学生の割合	44.7%	60%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒（再掲）	小6年：80.7% 中3年：83.1%	小6年：83% 中3年：86%

⑥ 生徒指導上の諸課題への取組の充実

【現状と課題】

本町では平成30年に「平生町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてきました。また、学校・家庭・地域が連携する支援体制を構築し、平生町青少年育成町民会議、いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導委員会を通じた協働も進んでいます。しかし、全国的な傾向と同様にSNS*等に起因するトラブルが発生しています。また、コロナ禍以降、小・中学校の不登校出現率も増加傾向が見られます。いじめや不登校は、どの児童生徒にでも起こりうるという認識の下、地域や専門機関との連携強化、相談・支援機能の一層の拡充を図ることが求められます。

【主な取組】

□ 相談支援体制の充実

各学校においてアンケートを実施し、いじめや不登校傾向の早期発見・早期対応に努めます。不登校傾向にある児童生徒や長期欠席児童生徒に対しては、学校復帰や社会的自立に向け、スクールソーシャルワーカー（SSW）*や家庭教育支援チーム「ひらおカンガルー応援隊」*による支援を行うほか、町こども家庭センターとも連携し、居場所づくりに取り組みます。

□ 関係機関との連携の充実

スクールソーシャルワーカー（SSW）*を派遣したケース会議や要保護児童対策地域協議会を通して、学校を取り巻く関係機関と連携しながら、不登校、いじめ、問題行動等への早期対応に取り組みます。

□ 自己肯定感や自己有用感を育む取組の充実

各学校において、児童・生徒会活動をはじめとした自発的、自治的な特別活動を充実させることで、自己肯定感や自己有用感を育みます。また、コミュニティ・スクールや地域協育ネット*の仕組みを生かし、地域での体験活動を充実させます。

□ SNSトラブル未然防止に向けた取組の推進

関係機関と連携した情報モラル教室の実施に加えて、「GIGA ワークブックやまぐち*」を教育課程に位置付け、発達段階に応じた計画的指導により、子どもたちがインターネットを正しく活用していくための法的ルール理解と情報を適切に活用するための情報リテラシー*を育成します。

□ 教員の指導力の向上

教育委員会が主催する平生町いじめ問題対策連絡協議会において、各校のいじめ防止基本方針といじめ防止の取組について情報共有を行うほか、関係機関の有効な取組事例について、学校現場への周知を図ります。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合(再掲)	小6年：98.2% 中3年：97.2%	小6年：100% 中3年：100%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(再掲)	小6年：89.5% 中3年：88.8%	小6年：92% 中3年：91%
教育課程に位置付けた「GIGA ワークブックやまぐち*」の計画的な実施	—	100%
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小6年：82.5% 中3年：88.8%	小6年：100% 中3年：100%

⑦ 読書活動の推進

【現状と課題】

読書は、豊かな情操を育み、人格形成をしていく上で大きな役割を担っています。読書活動を通じて、多くの知識を得たり多様な文化を理解したりするだけでなく、読解力や想像力などの生きるために必要な基礎の力を養うとともに、他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成することができます。本町では、これまで平生町子ども読書活動推進計画*に基づき、学校、家庭、地域と連携・協力しながら子どもの読書活動に取り組んできました。

本町では、全く読書をしない子どもの割合が、小学校においては高い状況が続いていますが、中学校においては、全国や山口県と比べて低い状況で推移しています。小学校段階における読書の習慣形成が本町の課題となっています。

【主な取組】

□ 学校における読書活動の推進

小学校では、朝読書や読書時間の推進に加え、読み聞かせや選書会の実施など、子どもたちの発達段階に応じて、本に親しむ機会の充実を図ります。

また、「主体的・対話的で深い学び*を効果的に進める基盤」として、各教科等での学校図書館の活用や環境整備を促進することで、子どもの読書に対する関心や意欲を高めます。また、中学校でも、朝読書や授業内で学校図書館を活用し、各教科での利用促進を図ります。

あわせて、司書教諭*による主体的・意欲的な読書活動を推進するとともに、学校司書*を引き続き小・中学校に配置し、学校図書館の環境整備や図書の貸し出しなどの基本的な業務のほか、「本の読み聞かせ」や「選書アドバイス」などを行うことを通して、子どもの読書活動を推進します。

□ 町立図書館や家庭と連携した子どもの読書活動の推進

町立図書館では、保育園・幼稚園への絵本の提供や小・中学校から希望のあった本の貸し出しを行います。

また、親子で楽しめる絵本の展示・貸出、新たな家族が誕生した家庭に絵本を届ける「ブックスタート・親子ふれあい絵本事業」の実施、中学生・高校生が関心を持つような図書資料コーナーの充実、学校の昼休み時間等に町立図書館蔵書の貸し出しを行う「移動図書館」、地域に親しまれる図書館をめざして開催する「ひらお図書館まつり」など、家庭と連携した読書活動の推進に積極的に取り組みます。

□ 町立図書館の利用促進 (関連：P39 町立図書館の利用促進)

学校司書*との連携により、話題性の高い書籍を揃えるなど、繰り返し訪れたくなる特色ある町立図書館をめざします。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
月に1冊も本（漫画本を除く）を読まない児童生徒の割合	小6年：22.2% 中2年：15.7%	小6年：18% 中2年：13%
読書が好きな子どもの割合	小6年：50.9% 中3年：72.6%	小6年：60% 中3年：82%

2 子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくりの推進

2-1 次代を見つめたきめ細かな指導体制・環境づくり

⑧ 学びを支える教育をめざす取組の充実

【現状と課題】

本町では、ICT*環境の整備と活用を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの質的向上を図ってきました。GIGA スクール構想*により導入された一人一台端末は、新型コロナウイルス感染症禍において学びを止めないための役割を果たすとともに、不登校児童・生徒への支援など、学びの可能性を広げる重要な役割を果たしてきました。

情報化社会を生きる子どもたちが未来を切り拓いていくためには、情報を正しく収集し判断する情報活用能力*や、仲間と協働して課題解決する能力を育てていくことが大切になります。そのため、デジタル教材の効果的な活用と、教員の指導力向上を支える仕組みづくりが必要不可欠です。

また、児童生徒の生活・学習両面に対するきめ細かな支援として、補助教員*や学校支援員*等の配置に努めてきました。

佐賀小学校においては、小規模特認校制度*により児童数の確保に努めているものの、少子化の影響で複式学級の設置が避けられない状況にあります。少人数のきめ細かな指導を維持しつつ、学力保障の不安を解消するためには、補助教員*の配置を継続していく必要があります。

子どもたちの教育機会を保障するための就学支援策については、時代の変化に対応した制度設計が求められています。

【主な取組】

□ ICT 活用推進体制の整備と校務の改善

子どもたちが一人一台端末を十分に活用できるよう、端末の整備やネットワーク環境の基盤整備を計画的かつ着実に進めます。

町 ICT 教育担当者会議の開催や県のサテライト研修等の活用により、学校間・教職員の ICT 活用指導力の平準化に向けた ICT 活用推進体制を構築します。

□ 児童生徒の資質・能力の育成と教職員の ICT 活用指導力の向上

(関連：P16 ICT*を活用した授業の創造)

ICT*を効果的に活用し、発達段階に応じた系統的な教育活動を充実させ、知識の定着とともに、情報活用能力*や論理的思考力を育成します。

教職員向けの研修や好事例の展開等により、ICT 活用指導力を高めるとともに、授業の質的向上を図ります。

□ 補助教員や学校支援員の配置によるきめ細かな指導の実施

多様な教育的ニーズに対応するため、補助教員*や学校支援員*を配置し、児童

生徒の生活・学習面の学びをきめ細かく支援します。

□ **就学支援事業**

就学援助制度*や奨学金事業など保護者の経済的負担の軽減対策については、教育の機会均等を図るため、引き続き取り組みます。

【**主な推進指標**】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合	小：100% 中：87.0%	小：100% 中：100%
授業にICT*を活用して指導する能力を有する教員の割合	小：100% 中：71.6%	小：100% 中：100%
授業でICT機器を週3回以上活用する児童生徒の割合	小6年：64.9% 中3年：94.4%	小6年：100% 中3年：100%
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合（再掲）	小6年：82.5% 中3年：88.8%	小6年：100% 中3年：100%

⑨ 個のニーズに応じた教育の推進

【現状と課題】

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、障害のある児童生徒のみならず、不登校や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能を持つ児童生徒といった、多様な教育的ニーズを有する子どもへの支援体制を整えるため、インクルーシブ教育システム*の構築を推進していく必要があります。

本町では、個に応じた指導や合理的配慮*の提供を行うために、学校支援員*を配置し、学習環境の整備に努めてきました。引き続き、特別支援教育の中核となる校内コーディネーター*を中心とした組織的な校内体制の構築だけでなく、教員の専門性の向上や児童生徒、保護者及び地域への理解啓発、専門機関との切れ目ない連携など、その推進を念頭に置いた取組の充実が求められています。全ての子どもが個性や可能性を最大限伸ばし、将来の夢や希望、思いや願いを実現でき、より主体的、積極的に地域社会へ参画していく力を育むため、個の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うとともに、教員の資質能力向上に向けた取組を一層進める必要があります。

【主な取組】

□ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

特別な支援が必要な児童生徒への適切な指導と必要な支援を行うために、福祉・医療等の関係機関と連携しながら一人ひとりの教育的ニーズを把握し、合理的配慮*の提供や基礎的環境の整備に努めます。また、個別の教育支援計画*・個別の指導計画*の作成と活用を一層促進していくとともに、研修やOJT*の促進などにより、教員の特別支援教育に関する専門性向上の取組を進めます。さらに、特別支援教育の視点を取り入れた通常学級における授業改善や特別支援学級、通級による指導*の充実に学校全体で取り組みます。

□ 学校支援員等の配置によるきめ細かな指導・支援の実施

学校支援員*や幼稚園教諭補助等の支援スタッフの配置により、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援及び合理的配慮*の提供体制を確保します。

また、校長のリーダーシップの下、校内コーディネーター*を中心とする校内組織において、支援内容を定期的に評価し、見直すことで特別支援教育の質の向上を図ります。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
公立幼・小・中学校における特別な支援を必要とする子どもについての「個別の教育支援計画*」の作成率	—	100%
公立幼・小・中学校における特別な支援を必要とする子どもについての「個別の指導計画*」の作成率	—	100%
「教員の学び方ガイド*（山口県特別支援教育教員育成検討協議会作成）」等を活用した研修の実施	—	確実に実施

⑩ 学校における働き方改革の推進

【現状と課題】

「平成 28 年度教員勤務実態調査（文部科学省）」において、教職員の看過できない勤務実態が明らかとなりました。以降、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」及び「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（令和 2 年度から指針）」の策定や「学校における働き方改革事例集」の改訂など教職員の働き方改革の取組が進められてきました。令和 4 年度教員勤務実態調査（文部科学省）では、在校等時間が減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務をする教師が多い実態が示されています。

県では、令和 6 年 4 月に「山口県学校における働き方改革加速化プラン*【第 3 期】」を策定し、「時間外在校等時間*の上限方針の遵守」と「月 45 時間・年 360 時間超の教員割合を 0%に近づける」ことを目標に取組を推進しています。

本町においては、令和 3 年度に「2019 年度の教員の時間外業務時間*の実績値から 30%以上の削減」を目標として設定し、令和 5 年度以降、「平生町立学校における働き方改革の推進についてー学校における働き方改革取組方針等ー」を毎年度ホームページに公表するとともに、学校では、「働き方改革チェックシート」を作成し、実践と評価を繰り返し行ってきました。

今後、令和 5 年 8 月の中央教育審議会提言「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」が示すとおり、教師の健康とウェルビーイング*の確保や人間性・創造性の涵養を原点に、仕事に効率的に取り組み、教育に参画する地域の方々との協働を進め、上限時間を超えない働き方を徹底し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる教師をめざしていかなければなりません。

【主な取組】

□ 業務の見直し・適正化

IC カード・タイムカードによる適正な勤務時間の管理と状況把握を継続するとともに、教員の時間外在校等時間*のデータを集約し、学校における働き方改革を踏まえた方策を検討します。また、「働き方改革 現状分析ツール（県教委）」を活用し、各学校で「働き方改革チェックシート」を作成の上、PDCA サイクル*の定着を図るなど、働き方改革の前提となる勤務時間の適正な把握に取り組むとともに、学校業務の精選と業務量の適正化を推進します。

□ 校務の効率化

統合型校務支援システム*の効果的な運用を進めます。また、教職員の ICT 活用指導力を向上させ、授業準備の効率化を図ります。さらに、欠席連絡、アンケート、学校からの配布文書等の電子化を順次進めるなど、ICT*の効果的活用により学校業務の校務 DX*化にも取り組みます。

□ 勤務体制等の改善

留守番電話の活用や学校閉庁日の設定、教員業務支援員*・部活動指導員*等の継続配置や県及び市町等で共同運用する ICT 関係全般のヘルプデスクの活用等により、教員の負担軽減と勤務体制等の改善を図ります。

また、勤務状況の把握を学校評価の評価項目に適宜位置付け、課題を学校と教育委員会で共有し、学校の組織マネジメントに取り組みます。

□ 学校・家庭・地域の連携・協働

各校の「働き方改革に係る取組状況」について、毎年度ホームページに公表します。さらに、コミュニティ・スクール*の連携・協働体制を活用し、学校・教員が担う業務の役割分担について検討します。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
教員一人当たり 1か月時間外業務時間	小学校 37.0 時間	小学校 30 時間
	中学校 56.7 時間	中学校 45 時間

2-2 安全・安心な園、小・中学校の構築

⑪ 学校安全の推進

【現状と課題】

南海トラフ地震や豪雨・台風などの自然災害に加え、登下校時の事故や SNS*由来の事件が子どもの安全を脅かしています。学校は、学びと地域交流の拠点であり、安全確保は教育の大前提です。本町では、学校安全の推進に向けた3つの目標（未然防止・自助・共助）に沿い、次の3点を推進してきました。

- ① 安全教育…生活安全・交通安全・災害安全にわたる学習、
危険予測学習（KYT）や避難訓練の実施
- ② 組織活動…通学路点検・見守り、関係機関との連携
- ③ 安全管理…耐震化、空調整備、トイレ改修、感染症対策

課題として、「①安全教育」では、KYTや避難訓練をより実践的にし、知識を確実な行動に結びつける工夫の強化。「②組織活動」では、教育委員会・警察・保護者・地域団体やボランティア間の迅速な情報共有体制の整備と、見守り人材の新たな担い手の確保・育成。「③安全管理」では、危機管理マニュアル*の改善に取り組む必要があります。

また、令和7年3月に策定した「平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想*」では、施設一体型小中一貫校へ移行する方針を掲げていることから、補修・修繕等により現行施設で安全な教育環境を維持していく必要があります。

長年の懸案となっていた給食施設の老朽化問題については、平生小・中2校の学校給食を令和7年2学期から隣接自治体の給食センターへ事務委託することとしました。

【主な取組】

□ 教育活動全体を通じた安全教育の充実

校内研修で教職員の危機管理意識を高めることで、校内の安全管理体制を構築します。

1人1台端末を活用し、避難訓練の工夫、危険予測学習（KYT）、地域安全マップを活用した「学校安全の3領域*（生活安全・交通安全・災害安全）」の安全教育を充実させ、子どもの安全意識と行動力を育成します。

「交通安全」では、ヘルメットの着用や自転車指導を強化し、交通事故ゼロをめざします。

□ 地域全体で子どもたちの安全を確保する「組織活動」の充実

地域協育ネット*の仕組みを活用し、校内外の安全を確保します。また、活動に携わる新たな人材確保にも取り組みます。

関係組織の連携で情報共有を徹底し、登下校時の「ながら見守り*」の取組を地域に広げ、地域全体で子どもたちの安全を確保します。また、PTAや警察・道路管理者と通学路を点検し、危険箇所を重点的に見守ります。

□ **学校施設の安心・安全**

「平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想*」を見据えた学校施設の長寿命化計画*の見直しを行います。これに基づく施設の日常的な点検の結果も踏まえ、費用・運営影響・効率を考慮した、予防保全に必要な維持補修を実施します。

□ **「安全管理」に係る確実な対応**

各校（園）で危機管理マニュアル*を見直し、徹底します。

熱中症対策ガイドラインを適宜見直し、予防と対応強化を図ります。

自校給食を継続する佐賀小学校と同様に、給食事務を委託した2校の給食受入施設においても衛生管理基準を徹底します。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
子ども見守り隊*登録人数	88人	同等数で維持
子ども110番の家*設置数	77箇所	同等数で維持

3 まち（地域）ぐるみの教育の推進

3-1 地域との協働による地域と共にある学校づくり

⑫ 地域連携教育の充実

【現状と課題】

地域連携教育*は、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの学びと育ち、つながりを支えることで、持続可能な地域社会をともに創る基盤となります。

本町では、子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、地域の持続的発展に寄与するため、地域協育ネット*を核として、教室での学びを地域の課題や暮らしにつなげ、主体的・対話的で深い学び*を通して、課題解決力・協働力・情報活用力を育成しています。さらに、学校・家庭・地域の協働によりキャリア形成を支援し、郷土への愛着と誇りを育むことで、将来の担い手を地域全体で育てる体制づくりに努めています。

一方で、少子高齢化や情報化による地域のつながりの希薄化により、子どもの自尊感情やコミュニケーション能力、主体性・協調性、学びに向かう力、規範意識が低下傾向にあります。こうした課題を解決するためには、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを支えていくことが必要です。

【主な取組】

□ 地域と協働した特色ある学校づくりの推進

学校運営協議会*等での熟議を通して、児童生徒・保護者・地域の声を「学校・地域連携カリキュラム*」に反映しながら、評価・更新を重ねることで、ふるさと平生への愛着や貢献意識を育みます。さらに、子どもたちの郷土愛と地域の担い手としての意識を育むため、学校が地域の「集いの場」「学びの場」となり、日常的な交流を生み出せるよう工夫・強化していきます。

□ 施設分離型小中一貫教育*のための「平生っ子のめざす姿*」の共有

令和8年度から始まる施設分離型小中一貫教育*においては、町内の小中学校、保護者、地域が「平生っ子のめざす姿*」を十分に共有し、子どもたちの育ちと学びを支援するため、各校では、このめざす姿を学校経営方針に明確に位置づけます。あわせて、地域協育ネット*を推進する組織において、めざす姿の実現に向けた熟議を開催し、その結果を各校の学校運営協議会*へ反映させます。

□ 地域協育ネット*の深化・充実

地域学校協働活動推進員*と各校の地域コーディネーター*がそれぞれの役割を生かし、地域の知恵や経験をもつ方々との協働活動を一層推進します。あわせて、学校支援の取組も継続的に発展させ、中高生ボランティア活動*をはじめとする地域貢献活動の裾野をさらに広げます。また、放課後子ども教室*（佐賀ふれあい教室、自然体験教室、友遊スポーツ教室、児童館クラブ）に関わる地域の参加者の拡大に努めます。これらを一元的に推進することで、子どもたちの多様

な関わりを促進し、安全・安心な環境づくりや居場所づくりを推進します。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(再掲)	小6年：80.7% 中3年：83.1%	小6年：83% 中3年：86%
今、住んでいる地域の行事に参加していると答えた児童生徒の割合	小6年：64.9% 中3年：75.3%	小6年：80% 中3年：80%
学校運営協議会*等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム*」の見直し等を行った学校の割合	66.7 %	100%
学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合	66.7 %	100%
学校支援ボランティアなどにより学校を訪れる地域の方の人数	7,066 人	7,200 人
中高生ボランティア活動*への参加人数	375 人	400 人
地域協育ネット*コーディネーター養成講座* 修了者数	13 人	15 人

3-2 家庭・地域の教育力の向上

⑬ 家庭教育支援の充実

【現状と課題】

家庭は、子どもの最初の社会であり、生涯にわたる人格形成の基盤を構築する場所です。少子化の進行や地域のつながりの希薄化など、家庭教育を取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちの育ちや学びにつながる課題に社会全体で向き合い、支えていくことが一層重要となっています。

町では、教員の家庭訪問、町教育委員会や家庭教育支援チーム「ひらおカンガルー応援隊」*の相談対応、専門機関の紹介、スクールソーシャルワーカー（SSW）*による家庭教育支援を進めてきました。令和7年度には、県事業「不登校対応等に取り組む家庭教育支援チームに関する調査研究事業*」に取り組み、保護者の悩みの解消や不登校・不登校傾向のある子どもの支援で成果をあげました。

一方で、子育ての悩みを抱える保護者とつながるための取組は引き続き課題であり、家庭の孤立化を予防するための相談体制の強化や家庭教育に関する周知だけでなく、アウトリーチ型家庭教育支援*の重要性が高まっています。

【主な取組】

□ 家庭教育支援チーム「ひらおカンガルー応援隊」*による支援の充実

登校・給食支援、制服リユース、相談対応、家庭訪問の同行や不登校支援など、学校や関係機関と連携した取組を継続し、保護者との信頼を深めて家庭教育の課題の発生予防に努めます。また、身近な相談相手となるべく保護者のニーズに合わせた定期的なサロンやカフェを実施します。

あわせて「家庭教育アドバイザー養成講座*」等の受講者を増やし、きめ細かな支援体制の構築をめざします。

□ 家庭の教育力の向上

県教育委員会が展開する「家庭の元気応援キャンペーン*」への参加、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気*」（幼児版、小・中学校版）の配布とその活用、長期休業中に親子で行う「わが家のやくそく大作戦*」による家庭での実践を促進します。

さらに、施設一体型小中一貫校*の開始を見据えてPTA活動の在り方や組織活性化を協議し、各園・小中学校の家庭教育学級を支援するなど、行政・学校・PTAの連携を強化します。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
家庭教育アドバイザー養成講座*修了者数	12人	15人
「わが家のやくそく大作戦*」応募児童生徒数の割合	小6年：91.6% 中3年：84.9%	小6年：93 % 中3年：88 %

4 生涯を通じて学ぶ環境づくりの推進

4-1 生涯学習・生涯スポーツの推進

⑭ 未来を見据えた生涯学習の推進

【現状と課題】

生涯学習活動の拡充に向けては、生涯学習まちづくり出前講座*や人権学習講座、教養講座、生涯学習講座、地域交流センターや歴史民俗資料館での作品展示等、生涯学習啓発マスコット「マナビット」*も活用して、学習機会の提供に努めてきました。

しかしながら、高齢化の進行に伴い、各種団体における後継者不足や会員数の減少といった課題が顕在化しており、その対応を早急に進める必要があります。併せて、社会の変化が加速し、学習内容が多様化する中で、求められる生涯学習のあり方についても検討を深める必要があります。

【主な取組】

□ 多様な学習機会の提供と充実

県内関係機関の講師派遣制度の活用や、学習サークル・事業者、庁内関係課と連携して、社会教育施設・社会体育施設・地域交流センター等での講座やイベントへの参加を促進します。企画段階から参加者の要望を反映し、募集・実施方法を工夫するとともに、県内団体や施設、大学、NPO等の公開講座や体験学習情報を提供して活用を後押しします。

□ 学習成果を生かす活動の促進

社会教育団体を中心とした生涯学習の成果を、個人の成長にとどめず地域に還元し、子どもたちの学びや育ちを支える仕組み（地域協育ネット*等）や町民憲章の具現化に向けた取組（花いっぱい運動*等）で発揮するなど、ボランティア活動へつなげる仕組みを構築します。

□ 生涯学習情報の提供体制の充実

潜在的な学習希望者の関心を高めるため、町ホームページや公共施設へのポスター掲示、広報ひらおへの情報掲載など、公共の広報媒体を活用したPR活動の強化やSNS*を活用した魅力発信の検討を進めます。また、平生町生涯学習啓発マスコット「マナビット」*を活用した啓発にも継続して取り組みます。

□ 社会教育団体の育成支援

社会教育団体の高齢化や後継者不足（参画者の減少）といった重大な課題に対し、庁内関係課と連携して相談体制の充実を図るとともに、社会教育団体関係者と協働し、工夫を凝らした取組や活動への支援について共に検討・推進します。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
花いっぱい運動*コンクール参加団体・個人数	27 団体・人	28 団体・人
生涯学習まちづくり出前講座*の実施回数	27 回	30 回

⑮ 生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興

【現状と課題】

スポーツは、心身の健康増進や体力づくりにとどまらず、青少年の健全育成、世代間交流の促進、地域コミュニティの活性化など、私たちの暮らしとまちづくりに重要な役割を果たしています。

本町では、町民のだれもが、いつでも・どこでも・いつまでも、それぞれの体力・技術・目的に応じてスポーツに親しめるよう、町スポーツ協会やスポーツ少年団*などと連携して「スポーツで人とまちをつなぐ 元気な平生」の実現を推進しています。

しかしながら、少子化に伴いスポーツ少年団*や学校部活動の種目・団体数が縮小傾向にあり、参加する児童・生徒も減少しているなど、スポーツに親しむ子どもとスポーツをしない子どもの二極化が進行しています。さらに、社会体育施設を利用する成人のスポーツ団体も減少傾向にあり、運動不足を自覚する人が増えているのが現状です。多様なスポーツニーズに十分応えられる指導者人材の確保や育成等の課題解消のため、地域ぐるみの連携強化と人材基盤の拡充が急務となっています。

【主な取組】

□ 生涯スポーツの推進

【子どものスポーツ活動】 (関連：P14 体力の向上に向けた組織的な取組の推進 等)

子どもの頃からスポーツ・運動に親しむ機会をより多く提供するために、スポーツ少年団*活動の広報活動や体験活動を積極的に行い、小学生の加入率の向上をめざします。また、中学校の運動部活動については、地域の現状も踏まえながら休日の部活動の段階的な地域展開をめざします。

【健康・体力づくりの充実】

町スポーツ協会と連携して、ひらおウォーキング大会や平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会、平生町駅伝競走大会を開催します。これらの町民誰もが参加できるイベントを積極的に広報するとともに、参加しやすいイベントの検討を進めます。また、種目ごとの大会やイベントの開催を支援し、競技人口の増加及び社会体育施設の利用促進を図ります。

また、町内で活動している総合型地域スポーツクラブ*の活動を支援します。

【高齢者・障害者のスポーツ活動】

体力や運動能力に合わせた教室やイベント等を実施し、高齢者のスポーツ活動を支援します。特に、身近な場所で気軽に参加できる機会の充実に向け、庁内関係課と連携・協働して介護予防や健康・体力の保持増進を目的とした運動指導にも取り組みます。また、障害のある人が気軽に参加できるスポーツイベントなどを支援することで、障害の有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

□ 休日の中学校部活動の段階的な地域展開

現状の部活動は、原則継続していく中で、休日について、地域の指導者の単独指導による部活動から地域クラブ活動*への地域展開を進めます。進めるにあたっては、指導者の確保のほか、活動費の適切な設定や「運営団体・実施主体*」の整備・充実などの課題について、平生町地域部活動検討委員会*や近隣市町との協議により、広く保護者の理解を得ながら解決に向けて取り組みます。

□ スポーツ活動を支える人材の育成と活動支援

スポーツ協会や関係団体と連携し、指導者研修会の開催や、関係機関による講習会・研修会への参加促進を通して、競技スポーツからレクリエーションまで幅広く対応できる指導者の育成に努めます。特に、スポーツ推進委員*の資質向上を図るとともに、アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）*等を活用し、生涯スポーツの基礎を指導できる人材を養成します

スポーツボランティアの募集情報を広く紹介・周知することにより、住民の意識を啓発し、スポーツ活動を支える人材を確保・育成します。

□ スポーツによるまちづくりの推進

令和6年度に9年ぶりに開催した「サッカーフェスティバル」は継続して実施し、世代を超えてサッカーに親しめる機会を創出することで、我がまちスポーツ「サッカー」*による地域活性化を推進します。

県事業「サイクル県やまぐちプロジェクト」の一環である「大星山サイクルフェスタ in ひらお」や、「レノファ山口」のホームタウン活動と連携し、スポーツによる地域活性化と交流人口拡大を図ります。

□ スポーツ施設の整備と充実

社会体育施設の長寿命化計画に基づき、維持管理を適切に行い、学校体育施設を含めた利用促進に努めます。また、ICT*を活用した「施設予約システム」の導入などにより、効果的で効率的な施設運営に努めます。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ファミリースポーツ・レクリエーション大会参加人数	350人	350人
駅伝競走大会参加チーム数	26チーム	26チーム

⑯ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【現状と課題】

文化芸術は、成人の心豊かな生活や子どもの感性・創造性の育成に不可欠であり、芸術文化活動を推進することは、地域活性化にもつながります。

町では長い歴史を持つ文化協会と音楽協会が中心となり、イベントの企画・運営を通じて活動を発信するなど、町の芸術文化振興の重要な役割を担っています。

一方で、会員減や後継者不足が進んでおり、新規団体・会員の加入促進や後継者の育成が課題です。同時に、趣味の多様化により芸術文化の幅が広がっており、個々で取り組む人の把握やその活動支援など、社会状況の変化に応じた発信手法の工夫についても検討が必要です。

【主な取組】

□ 文化団体の育成支援

芸術文化振興の重要な役割を担う文化協会や音楽協会については、引き続き、周知ポスターの作成・掲示や、町ホームページなどを活用した活動紹介により、新規団体・個人の加入促進に取り組みます。

また、芸術文化活動団体同士の連携により、活動の幅を広げていくことができるように、連盟組織を有する県や市町との情報交換や情報収集に努めます。

□ 文化芸術の鑑賞・学習機会の充実

町総合文化展での自由作品コーナーの設置、町民音楽祭の参加対象拡充、歴史民俗資料館展示室を活用した作品展などにより、文化芸術活動の支援・育成を進めます。

また、文化活動の体験機会を提供する各団体の自主事業を支援するとともに、社会教育施設や町内公共施設を活用した講座やイベントにも取り組み、学習機会を提供します。

町内に限らず、近隣市町の芸術文化情報収集にも努め、町民に、より多くの芸術鑑賞機会を提供できる情報発信体制を整えます。

□ 町立図書館の利用促進 (関連：P21 町立図書館の利用促進)

蔵書の充実を図るとともに、広報ひらおでの新刊本の紹介や、館内の展示コーナーにおける季節や行事ごとの推薦本の展示等、幅広い情報提供に努めます。

本に触れる機会の少ない世代に対しても、町立図書館ホームページ内の蔵書検索システムの利便性を周知するなど、読書への関心を高める取組を進めます。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
文化協会への加入団体数	10 団体	11 団体
音楽協会への加入団体数	11 団体	12 団体
町立図書館年間貸出冊数	64,720 冊	65,000 冊

⑰ 地域における人権教育の推進

【現状と課題】

私たちの身の回りには、さまざまな人権問題が幅広く存在しています。その中で、住民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するためには、教育が果たす役割は重要です。

本町では、平生町人権教育推進協議会*において、地域社会における人権教育について協議し、その取組を進めてきました。具体的には、「平生町人権学習講座*」（3日間）の開催や、広報ひらおへの「人権コラム」の掲載等により、人権をより分かりやすく身近に感じることができるように取り組んでいます。

引き続き、互いを認め合い、高め合う、人権の尊重された地域社会づくりを進める視点から、さまざまな世代を対象とした人権に関する学習機会の提供や啓発活動の充実等により、人権教育の一層の推進を図っていく必要があります。加えて、事業所等における人権に関する自主的な取組への支援も求められています。

【主な取組】

□ 地域における学習機会の充実

平生町人権教育推進協議会*を中心に、人権の啓発事業として「平生町人権学習講座*」を実施します。参加者のニーズや「山口県人権推進指針*」の分野別施策に沿った内容を企画し、地域住民の人権意識及び実践力の向上に努めます。

□ 町内事業所への学習機会の充実

「平生町人権学習講座*」への参加の積極的な呼びかけや、「生涯学習まちづくり出前講座*」の活用を提案し、町内事業所における人権教育の推進に努めます。

□ 地域住民に対する啓発活動の充実

地域住民の人権意識の高揚を図るため、広報ひらおへの「人権コラム『つながりぬくもり』」掲載による情報発信をはじめ、学校で開催する人権教育参観日や人権教育講演会への参加促進など、さまざまな機会を捉えた啓発活動に取り組めます。

□ 相談体制の充実や支援

相談しやすい環境づくりに努めるとともに、各種の専門相談窓口を紹介し、研修会等の積極的な情報提供に努めます。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人権学習講座参加人数(3日間の合計)	153人	165人

4-2 教育施設、文化財の活用の促進

⑩ 社会教育施設や文化財等を活用した教育の充実

【現状と課題】

本町では、令和6年3月に町内文化財をまとめた文化財マップを作成し、郷土の歴史・文化財の周知に努めていますが、鑑賞機会の提供、観光資源や子どもたちの学習教材としての活用など、地域の文化財を知り、親しむ機会をより積極的に創出していく必要があります。あわせて、少子高齢化に伴い、文化財の保護や活用に関わる地域人材や民俗芸能団体などの後継者不足への課題にも対応が必要です。

学習活動の拠点となる社会教育施設については、近年、空調機器や照明改修などのハード面の整備により、快適な環境の提供に努めていますが、今後は、より多くの町民に利用を促し、生涯学習活動、地域活動、文化財保護・保存活動の拠点となる施設をめざしていかなければなりません。

【主な取組】

□ 文化財の保護

指定文化財や史跡の保護を進め、資料の整理・保存を行うとともに、各種調査研究を推進していきます。また、地域住民との協働により、環境整備・巡視活動などに努めます。

また、文化財指定の有無を問わず、地域の歴史や文化を背景として総合的にとらえ、新たな価値を見出し、保存するとともに、文化財の保護や活用に係る地域人材の発掘に努めます。

□ 文化財の活用

文化財マップの活用により、文化財を広く周知するとともに、講座の開催にも取り組み、住民が地域の文化財に親しむ機会の充実に努めます。

また、子どもたちの郷土への理解を深めるため、小中学校の学習教材としての活用を推進します。

加えて、庁内関係課と連携し、観光資源としての活用についても検討を進めます。

□ 伝統文化の継承

町内各地で受け継がれている伝統ある文化行事（郷土芸能）*が長く継承されるよう支援を行います。さらに、庁内関係課と連携し、伝統文化が町の観光資源に発展するように、活動を支援します。

□ 展示機能の充実

歴史民俗資料館や民具館の説明マニュアルを作成し、展示品の詳しい説明に努めるとともに、展示機能の充実にめざし、展示物表示の多言語化について引き続き検討します。

また、書庫で保存される貴重な歴史資料について、デジタル保存などの検討を進めます。

□ 施設および環境の充実と有効利用

町内の社会教育施設や文化財の周辺環境の整備に努め、町民の多様なニーズに対応した講座の開催や、施設の利用促進を図ります。

【主な推進指標】

指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
文化財の指定数	17	17
歴史講座、特別展示の開催	3回	3回

第4章 施策の推進に向けて

1 連携と協働による推進

計画を推進するには、学校をはじめ教育関係者に加え、家庭・地域・行政が密接に連携することが重要です。

関係者の教育への関心を高め、学校教育・社会教育がめざす「基本理念」を共有するため、計画内容の周知と教育情報の発信を進めます。あわせて、デジタル媒体や説明会・ワークショップ等を活用し、双方向の意見交換を促進します。

それぞれが役割と責任を果たし、「高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦する人」「学校・家庭・地域の連携・協働の中で育まれた豊かな人間性を備えた人」「ふるさと平生をこよなく愛して行動できる人」の育成を図ります。

行政は教育委員会に加え、関係部署と連携し、子ども・子育て、福祉、健康、地域振興、防災・安全、デジタル化など関連分野と併せた横断的かつ総合的な推進を行います。

2 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs*は「誰一人取り残さない」社会をめざす世界共通目標で、目標4は「包摂的かつ公平な質の高い教育と生涯学習」を掲げています。

第3章の施策①～⑱は、「安心して学び合うあたたかな学校づくり」「実社会とつながる学びへの深化」「地域の歴史・文化への理解と誇りの醸成」等を基盤としており、SDGs*目標4に合致します。計画の実施・評価にこの視点を組み込み、ジェンダー平等、障がいの有無、多文化共生、環境配慮・防災などの横断課題にも配慮して取り組みます。

町教育委員会は、学校・家庭・地域・企業・関係機関と協働し、地域学習やキャリア・環境教育等の実践を通じて、SDGs*の理解を行動につなげます。

3 進行管理

効果的及び着実な実施のため、施策や主な取組の進行状況を定期的に点検・評価します。

PDCA サイクル*に基づき、目標値に対する達成状況を参考に改善策を検討し、新たな施策に反映します。また、主要指標の公表や教育行政評価*により、透明性の確保と説明責任に努め、継続的な改善を図ります。

1 平生町のまちづくり基本目標（教育関係）

1 第五次平生町総合計画に見る教育に係る関連事項

（4つの教育振興の柱を支える「平生町のまちづくり基本目標と施策」）

基本目標

基本目標2 ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】

基本目標5 未来へつなぐまちづくり【協働】

「幸せのまち」をつくるには、一人ひとりの個性を存分に生かしていくことが大切です。

自分らしさを発揮し挑戦できるまちづくりにより、「ひとが輝くまち」をめざします。

そのためには、子どもを安心して産み、育てることのできる環境づくりを図ります。また、学校・家庭・地域の連携・協働の中で、高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦するとともに、豊かな人間性を育み、ふるさと平生を愛して行動できる「ひとづくり」に取り組みます。

あわせて、人権の尊重や男女共同参画の意識を高めるとともに、地域活動に自律的に取り組むことのできる環境を整えることにより、一人ひとりの強みが生かされ、生涯にわたって活躍できる場づくりに取り組みます。

〔 ● 未来を拓くたくましい「平生っ子」の育つまち 〕

次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、明るく健やかに育つために、次の4点の施策に取り組むことを通して、未来を拓くたくましい「平生っ子」の育つまちづくりを進めます。

【施策1】 知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成

学びの連続性*を重視した未来を担う人材の育成
 豊かな心と健やかな身体の育成
 主体的・対話的で深い学び*の実現
 グローバルに活躍する力の育成
 生徒指導上の諸問題への取組の充実

【施策2】 子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり

学びを支える教育をめざす取組の充実
 個のニーズに応じた教育の推進事業
 学校における働き方改革の推進事業
 学校安全の推進事業

【施策 3】 人権教育の推進

地域における学習機会の充実
地域住民に対する啓発活動
学校における学習環境づくり
教職員の人権に関する研修の充実

【施策 4】 地域で支える子育て環境づくりの推進

地域協育ネット*の推進
青少年健全育成の支援
地域と協働した特色ある学校づくりの推進
地域との連携強化
家庭教育支援の充実

[● 生きがいに満ちたまち]

一人ひとりが、生涯を通じて生きがいを持ち、元気で心豊かに活躍することができるように、次の 4 点の施策に取り組むことを通して、生きがいに満ちたまちづくりを進めます。

【施策 5】 生涯学習と文化活動の推進

社会教育関係団体・活動の育成支援
学習の成果を活かす活動の推進
文化芸術の鑑賞・学習機会の充実

【施策 6】 生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興

生涯スポーツの推進
スポーツ活動を支える人材の育成と活動支援
スポーツによるまちづくりの推進

【施策 7】 読書活動の推進

学校における読書活動の推進
町立図書館や家庭と連携した子どもの読書活動の推進
町立図書館の利用促進

【施策 8】 社会教育施設や文化財などを活用した教育の充実

文化財の保護と活用
伝統文化の継承
施設および環境の充実と有効利用

2 主な推進指標一覧

施策	No.	指標名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
①	1	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6年：89.5% 中3年：88.8%	小6年：92% 中3年：91%
	2	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小6年：82.5% 中3年：61.9%	小6年：85% 中3年：64%
	3	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小6年：80.7% 中3年：83.1%	小6年：83% 中3年：86%
②	4	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童の割合	小6年：98.2% 中3年：97.2%	小6年：100% 中3年：100%
③	5	12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	75.4%	80%
	6	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小6年：92.9% 中3年：95.8%	小6年：100% 中3年：100%
	7	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合	小5年男子 53.3% 小5年女子 27.3% 中2年男子 91.7% 中2年女子 64.5%	小5年男子 56% 小5年女子 30% 中2年男子 94% 中2年女子 67%
	8	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（再掲）	小6年：89.5% 中3年：88.8%	小6年：92% 中3年：91%
④	9	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（国・算/数）	小6年：55.3% 中3年：72.5%	小6年：58% 中3年：75%
	10	「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小6年：84.2% 中3年：91.5%	小6年：79% 中3年：94%
	11	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると感じている児童生徒の割合	小6年：78.9% 中3年：94.4%	小6年：81% 中3年：97%
	12	コンピュータなどのICT*機器を学級の友達と意見交換する場面で週3回以上使用する児童生徒の割合	小6年：55.5% 中3年：48.6%	小6年：58% 中3年：51%
	13	課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小6年：65.0% 中3年：87.3%	小6年：68% 中3年：90%
⑤	14	中学校卒業段階で英検3級相当以上を達成した中学生の割合	44.7%	60%
	15	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（再掲）	小6年：80.7% 中3年：83.1%	小6年：83% 中3年：86%
⑥	16	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（再掲）	小6年：98.2% 中3年：97.2%	小6年：100% 中3年：100%
	17	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（再掲）	小6年：89.5% 中3年：88.8%	小6年：92% 中3年：91%
	18	教育課程に位置付けた「GIGAワークブックやまぐち*」の計画的な実施	—	100%
	19	学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小6年：82.5% 中3年：88.8%	小6年：100% 中3年：100%

施策	No.	指 標 名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
⑦	20	月に1冊も本(漫画本を除く)を読まない児童生徒の割合	小6年:22.2% 中2年:15.7%	小6年:20% 中2年:13%
	21	読書が好きな子どもの割合	小6年:50.9% 中3年:72.6%	小6年:60% 中3年:82%
⑧	22	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合	小:100% 中:87.0%	小:100% 中:100%
	23	授業にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合	小:100% 中:71.6%	小:100% 中:100%
	24	授業でICT機器を週3回以上活用する児童生徒の割合	小6年:64.9% 中3年:94.4%	小6年:100% 中3年:100%
	25	学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(再掲)	小6年:82.5% 中3年:88.8%	小6年:100% 中3年:100%
⑨	26	公立幼・小・中学校における特別な支援を必要とする子どもについての「個別の教育支援計画*」の作成率	—	100%
	27	公立幼・小・中学校における特別な支援を必要とする子どもについての「個別の指導計画*」の作成率	—	100%
	28	「教員の学び方ガイド*(山口県特別支援教育教員育成検討協議会作成)」等を活用した研修の実施	—	確実に実施
⑩	29	教員一人当たり1か月時間外業務時間	小学校 37.0時間 中学校 56.7時間	小学校 30時間 中学校 45時間
⑪	30	子ども見守り隊*登録人数	88人	同等数で維持
	31	子ども110番の家*設置数	77箇所	同等数で維持
⑫	32	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(再掲)	小6年:80.7% 中3年:83.1%	小6年:83% 中3年:86%
	33	今、住んでいる地域の行事に参加していると答えた児童生徒の割合	小6年:64.9% 中3年:75.3%	小6年:80% 中3年:80%
	34	学校運営協議会*等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム*」の見直し等を行った学校の割合	66.7%	100%
	35	学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合	66.7%	100%
	36	学校支援ボランティアなどにより学校を訪れる地域の方の人数	7,066人	7,200人
	37	中高生ボランティア*活動への参加人数	375人	400人
⑬	38	地域協育ネットコーディネーター養成講座*修了者数	13人	15人
	39	家庭教育アドバイザー養成講座*修了者数	12人	15人

施策	No.	指 標 名	実績値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
⑬	40	「わが家のやくそく大作戦*」応募児童生徒数の割合	小6年：91.6% 中3年：84.9%	小6年：93% 中3年：88%
⑭	41	花いっぱい運動*コンクール参加団体・個人数	27 団体・人	28 団体・人
	42	生涯学習まちづくり出前講座*の実施回数	27回	30回
⑮	43	ファミリースポーツ・レクリエーション大会参加人数	350人	350人
	44	駅伝競走大会参加チーム数	26チーム	26チーム
⑯	45	文化協会への加入団体数 音楽協会への加入団体数	10団体 11団体	11団体 12団体
	46	町立図書館年間貸出冊数	64,720冊	65,000冊
⑰	47	人権学習講座参加人数(3日間の合計)	153人	165人
⑱	48	文化財の指定数	17	17
	49	歴史講座、特別展示の開催	3回	3回

3 平生町教育振興基本計画策定懇話会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
教育に関する有識者	中 田 政 明	元平生中学校校長
教育に関する有識者	森 繁 民 治	元佐賀保育園園長
学校教育関係者	沼 田 智 治	平生小学校校長
学校教育関係者	山 本 哲 之	平生中学校校長
学校運営協議会の委員	福 山 圭 子	小中合同学校運営協議会会長
社会教育関係者	合 頭 悦 子	平生町社会教育委員協議会委員長
教育関係団体の代表者	山 本 真 也	平生町PTA連絡協議会会長
公募により選出された者	角 田 光 弘	

4 平生町教育振興基本計画策定経過

会議等の名称	開催日	内 容
総合教育会議	令和7年7月23日	・第3期平生町教育大綱の策定（構成）について
第1回策定懇談会	令和7年8月19日	・委嘱状の交付、会長及び副会長選出 ・第3期平生町教育振興基本計画の策定について ・第3期平生町教育大綱の策定について ・第3期平生町教育振興基本計画（骨子）について
第2回策定懇談会	令和7年12月16日	・第3期平生町教育振興基本計画（案）について
総合教育会議	令和7年12月24日	・第3期平生町教育大綱（素案）の策定について
パブリックコメント実施	令和8年1月7日 ～2月6日	・第3期平生町教育大綱（案）、第3期平生町教育振興基本計画（案）に対する意見募集
総合教育会議	令和8年2月25日	・第3期平生町教育大綱の策定について
第3回策定懇談会（書面会議）	令和8年3月上旬	・第3期平生町教育振興基本計画について

【あ行】

- **ICT**：情報通信技術。「インターネット等の通信を使って、人と人、人とモノをつなぎ、情報をやり取りする技術」のこと。単にコンピュータを使うだけでなく、「通信（コミュニケーション）」を通じて情報を共有したり、暮らしを便利にしたりすること。本計画では、「子どもたちが他者とつながり、情報を使いこなして、自ら問題を解決するための手段」として用いている。
- **アウトリーチ型家庭教育支援**：家庭教育の自主性を尊重しつつ、悩みを抱える家庭に対して、家庭教育支援チームが地域の実情に応じた手法により地域へ出向いて寄り添う支援活動。
- **アクティブ・チャイルド・プログラム (ACP)**：日本スポーツ協会が開発した、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラム。
- **アクティブ・ラーニング**：従来の「講義を聞く」中心の学習に対し、学習者が能動的に学習活動へ参加することを取り入れた授業・学習法の総称で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、学習者が主体的に他者と協働し課題解決を通じて思考する授業改善の視点。
- **イノベーション**：新しいアイデアや技術、仕組みを使って"新しい価値"を生み出し、社会や暮らし・仕事のやり方を変えること。本計画では、「子どもたちが将来、社会の課題を見つけ、他者と協働しながら、新しい価値をつくって社会をよりよく変えていくこと」として用いている。
- **インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。そこでは、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。
- **ウェルビーイング**：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念をいう。我が国においては、日本の社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現等の獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識等の協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められている。
- **運営団体・実施主体**：休日の中学校部活動の地域展開に伴い設置される組織。運営団体とは、各地域クラブの活動を統括する団体、実施主体とは、個別の地域クラブ活動を実際に行う団体。
- **AI (人工知能)**：人間が持っている認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
- **英検 IBA**：山口県が実施する生徒の英語力を的確に把握するための診断テスト。英検（実用英語技能検定）と共通の尺度でスコアが算出されるため、教員が客観的な

データに基づいて学習指導の工夫・改善を行うための指標となるもの。

- **SDGs**：2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2018年から2030年までの国際目標。「誰一人取り残さない」社会をめざす世界共通目標で、目標4の「質の高い教育の確保」は、学びの中身の質、学べる環境、学び続けられる仕組みまで含めた目標。
- **OJT**：職場内訓練。実際の業務を通じて、必要な知識・技術・技能・態度等を身に付ける育成・研修の方法。本計画では、個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用を促進するため、研修と並ぶ教員の専門性向上のための手法として用いている。
- **オンライン英会話**：平生中学校と海外とをオンラインで結び、外国人講師一人に対して生徒3～4人が1対1で直接英語によるコミュニケーションを行う実践授業。

【か行】

- **外国語指導助手 (ALT)**：学校における外国語(英語)の授業等で、担当教員の指導のもと、言語活動や発音・文化紹介等を支援する助手として配置される外部人材。
- **架け橋期のカリキュラム**：幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育・保育と小学校教育の関係者が連携して作成するカリキュラム。
5歳児から小学校1年生までの2年間において、保幼小の円滑な接続を図るためのカリキュラム。
- **学力向上プラン**：各学校が児童生徒の学力の実態や調査結果を踏まえて作成する具体的な学力改善計画。
- **学校安全の3領域**：「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野。これらを体系的な安全教育の柱とし、1人1台端末を活用した避難訓練の工夫や危険予測学習(KYT)、地域安全マップの活用等を通じて、児童生徒が自ら危険を回避できる安全意識と行動力を育成する。
- **学校運営協議会**：保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画し、学校と地域が目標やビジョンを共有しながら「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。校長が作成する学校運営の基本方針の承認や、学校運営に関する意見を述べる等の役割を担う。
*この仕組みを備えた学校をコミュニティ・スクール(CS)という。
- **学校支援員**：児童生徒の学習面や生活面での落ち着いた学びを支えるために配置する支援員。子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供等、きめ細かな指導・支援を行う。
***教員業務支援員**：教員の長時間勤務を改善し、持続可能な指導・運営体制の更なる充実を図るため、教員の事務的業務を補助する支援員。
***学校司書**：学校図書館の運営を専門に担い、児童生徒・教職員による学校図書館の利用を促進するために配置される支援員。
- **学校施設の長寿命化計画**：老朽化が進む学校施設を計画的に点検・改修し、長く安全に使い続けるための中長期計画。単なる修繕計画ではなく、教育活動に必要な機能(学習環境)の更新と、予防保全によるトータルコスト縮減と予算の平準化を同時に行う。

- **学校・地域連携カリキュラム**：学校運営協議会等での熟議を通じて、児童生徒・保護者・地域の声を反映させた、地域と共にある教育課程。地域の大人と子どもの協働的な学習活動を計画的・組織的に実施することで、郷土平生への愛着や将来の担い手としての意識を育む。
- **山口県 学校における働き方改革加速化プラン**：教員の多忙化解消と持続可能な運営体制をめざし、山口県教育委員会が策定した計画。
- **家庭教育アドバイザー養成講座**：家庭教育支援の充実を図ることを目的に、子育て相談等に対応できる支援者を養成するために山口県教育委員会が開催する講座。
- **家庭教育支援チーム「ひらおカンガルー応援隊」**：学校や地域、教育委員会等の行政機関や福祉関係機関等と連携・協働しながら、子育てや家庭教育についての相談活動や講座等を実施し、サポートするために市町等で編成されたチームで、令和2年に文部科学省登録チームの認定を受けた。安心して家庭教育を行うことができる環境づくりに向けて、相談活動やアウトリーチ型家庭教育支援を実施している。また、「山口方地域連携教育」の仕組みを生かし、中学校区で学校と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うチームとして、保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減に取り組む組織。
- **家庭の元気応援キャンペーン**：望ましい家庭教育の実践に向けて機運を高める山口県教育委員会の啓発活動。
- **カリキュラム・マネジメント**：学校の教育目標の実現に向けて、教育課程を組織的・計画的に編成・実施・評価し、改善を図りながら教育活動全体の質を高めていく取組。各教科や活動のつながりを意識しながら、学校全体で学びの内容や方法を工夫し、より効果的な学びをつくっていくことが重視される。
- **考え、議論する道徳**：道徳的な課題を子ども一人ひとりが自分の問題として捉え、みんなで多様な視点から話し合い、語り合うことを通して自己のよりよい生き方を考えていくことを重視した道徳の学習。
- **危機管理マニュアル**：危機の未然防止や発生時の適切かつ迅速な対応手順を記した資料。
- **GIGA スクール構想**：Society5.0*時代に生きる子どもたちの未来を見据え、ICT環境の自治体間格差をなくし、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適な学びと協働的な学びの質的向上を図る国の施策。不登校児童生徒への支援や、災害・感染症禍での学びの継続等、学びの可能性を広げる役割を担う。
* **Society5.0**：狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く、人類史上5番目の新しい社会(超スマート社会)。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立させる社会のこと。
- **GIGA ワークブックやまぐち**：県教委が(一財)LINE みらい財団と連携し作成した、ICTを活用した学びに焦点を当てた情報モラル教材。端末利用時の注意点や適切なコミュニケーション方法等、ICTの活用場面ごとにそれぞれのテーマで学ぶことができる。

- **教員の学び方ガイド**：山口県特別支援教育教員育成検討協議会が作成した全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上に向けた研修等に活用されるリーフレット・研修用資料。
- **教育行政評価**：各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）。
- **キャリア教育**：子どもが社会の中で自分の役割や生き方を考え、将来に向けて主体的に進路を選択し、よりよく生きていくために必要な力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。職業理解だけでなく、学ぶことと将来や社会とのつながりを実感できるようにすることが重視される。
- **キャリア・パスポート**：子どもが学習や行事、体験活動等を通して感じたことや成長を記録し、振り返りながら自分の変化や将来への見通しを育てるためのポートフォリオ（記録資料）。
- **休日部活動の地域展開**：休日の部活動を学校単位の活動から、地域の多様な主体が実施するスポーツ・文化芸術活動である地域クラブ活動へ段階的に移行させる取組。生徒の多様なニーズへの対応と教員の負担軽減を図り、持続可能な活動環境を整備することをめざすもの。
- **第4期教育振興基本計画（国）**：2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成等を掲げ、令和5年6月に策定された国の教育施策の羅針盤。
- **グローバル化**：世界のつながりが増し、外国の出来事や世界の動きが、日本の社会や地域、子どもたちの生活や学び、将来の仕事や生き方に影響するようになる社会の変化。多様性を尊重しながら他者と協働して解決していく力や、ことばや情報を活用して、考え、伝える力の育成が求められている。
- **校種間連携**：幼稚園・保育園から小学校、あるいは小学校から中学校といった、異なる校種間での教育内容や指導方法の接続を図るための協力体制や取組。施設分離型及び施設一体型小中一貫教育の基盤となるもので、9年間の系統的な教育活動を展開するため、町内全教職員による合同研修会や、幼保小における「架け橋期のカリキュラム」の共有等が行われる。
- **校内コーディネーター**：校長のリーダーシップの下、学校内の特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材。
- **校務DX**：学校における「校務」（成績・出欠・指導要録・保健・学籍・各種連絡・庶務・会計等）を、単に紙をPDFにするような「電子化」にとどめず、クラウドやデータ連携等を前提に業務プロセス全体を見直し、働き方改革と教育の質向上を同時に実現する変革として進める考え方。
- **合理的配慮**：障害のある人が他の人と平等に学んだり生活したりできるように、本人の状況や必要に応じて、過度な負担にならない範囲で環境や方法を調整することを指す。学校では、一人ひとりの教育的ニーズの把握に基づき、学習方法や支援体制の工夫等を通して、参加しやすい学びの場を整える等の取組が行われる。
- **個別の教育支援計画**：特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目ない支援体制の充実を図るために作成する支援計画。乳幼児期から学校卒業後までの長期的な

視点に立って、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携し、適切な指導及び必要な支援を行うために作成される。

- **個別の指導計画**：障害のある幼児児童生徒一人ひとりに作成する、各教科等の目標や内容、配慮事項等を具体的に示した計画。作成することで、教職員の共通理解による実践、指導や支援の客観的な評価と改善につながる。
- **子ども 110 番の家**：子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれそうになった際、一時的に避難して助けを求めることができる場所として、地域住民や商店等の協力により設置された防犯拠点。
- **子ども見守り隊**：青少年健全育成の推進に取り組む平生町青少年育成町民会議の呼びかけにより、児童生徒の登下校時等の安全確保や犯罪被害防止のため、通学路の点検や「ながら見守り」等の活動を行う地域のボランティア組織。

【さ行】

- **時間外在校等時間**：教員の在校等時間（教員が学校教育に関する業務を行っている時間）から所定の勤務時間を除いた時間。
- **資質・能力の3つの柱**：実際の社会や社会の中で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の3つの要素。
- **施設一体型小中一貫教育（校）**：小学校と中学校が同一の敷地・校舎で教育を行う形態。9年間の連続性のある学びと育ちを一体的に保障することで、小中一貫教育の効果を最大限に引き出すことをめざす将来的な目標形態。
- **施設分離型小中一貫教育（校）**：小学校と中学校の校舎は現在の場所のままで、共通の教育目標や「学校・地域連携カリキュラム」に基づき、9年間の一貫した教育を行う形態。令和8年度からの開始にあたり、全町で「平生っ子のめざす姿」を共有し、校種間連携を深めることで、将来の施設一体型への円滑な移行をめざすもの。
- **司書教諭**：学校図書館の管理・運営や読書に関する指導を専門的に行う教員。学校図書館法により12学級以上の学校には配置の義務がある。
- **就学援助制度**：経済的理由により小・中学校(義務教育)の就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費等の必要な援助を行う制度。
- **主体的・対話的で深い学び**：子どもが自ら課題に向き合い、他者との対話や協働を通して考えを広げながら、学びを深く理解し活用できるようにする学習のあり方。知識の習得にとどまらず、考える過程や学び方そのものを重視する点が特徴。質の高い学びを実現し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることをめざす。
- **生涯学習啓発マスコット「マナビット」**：本町の生涯学習活動を広めるための啓発マスコット。
- **生涯学習まちづくり出前講座**：生涯学習活動の拡充と、町の取組を町民に発信することを目的に、町職員が講師となり、町民の要望に応じて学習機会を提供する制度。住民の知識向上やまちづくりへの参画を促進するもの。
- **小規模特認校制度**：児童生徒数が少ない小規模校について、設置者である市町教育委員会が特認校として指定し、通学区域(学区)の枠を越えて町内から就学(転学を含

む)を認めることで、学校選択の一形態。小規模校ならではのきめ細かな指導や特色ある教育活動、豊かな自然環境を希望する児童・保護者のニーズに応えるとともに、児童数の確保や学校・地域の活性化を図るもの。

- **情報モラル**：情報社会において適正に活動するための倫理観や規範意識及び法的ルールの理解をいう。SNS等に起因するトラブルの未然防止や、他者の権利を尊重しながら安全にインターネットを活用するための態度のこと。
- **情報リテラシー**：情報の信頼性を確認し、主体的に選択・活用する能力。インターネット上の膨大な情報から必要な情報を適切に取捨選択し、課題解決に向けて正しく活用していくための基礎的な力。「情報活用能力」ともいう。
* **情報活用能力**：デジタル技術を道具として使いこなし、情報を賢く選択して、自らの課題解決や社会貢献につなげていく総合的な力。国及び県の計画では、「読み・書き・計算」と同様に、全ての教科等の学習を支える基盤として位置づけている。
- **山口県人権推進指針 / 推進資料**：「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権に関する総合的な取組を推進するために県が策定した指針及び資料。
- **平生町人権学習講座**：基本的人権尊重の精神を高め、様々な人権問題に係る教育を推進し、心豊かで実践力のある町民の育成に努めるとともに、各地域・職場・団体におけるリーダーとしての資質の向上を図ることを目的として、平生町人権教育推進協議会と平生町教育委員会が開催する学習講座。
- **平生町人権教育推進協議会**：地域社会における人権教育について協議し、その取組を推進する組織。
- **スクールソーシャルワーカー (SSW)**：学校において社会福祉の専門性を生かし、児童生徒本人だけでなく、家庭・学校・地域(関係機関)という「環境」に働きかけながら課題解決を支える専門職。
- **スポーツ少年団**：ミニバスケットボール、陸上、空手、剣道、サッカー、軟式野球の6種目が活動(令和7年度)。
- **スポーツ推進委員**：スポーツ基本法に定められた非常勤公務員で、スポーツの実技指導や指導助言、スポーツ推進事業の実施と実施に係る連絡調整等、町のスポーツ推進体制の整備を行う。
- **ソーシャルネットワークワーキングサービス (SNS)**：インターネットを介して、個人や団体が情報を発信したり、相互に交流したりできるサービス。
- **総合型地域スポーツクラブ**：身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブ。多種目・多世代・多志向で、住民が主体的に運営する。

【た行】

- **地域学校協働活動推進員**：地域協育ネット事業を核とした活動を推進するにあたり、学校・家庭・地域のつなぎ役として中心的な役割を担う人員。地域の人材や教育資源を効果的に活用できるよう、地域と学校の連絡調整に加え、情報共有、活動企画・運営、取組の啓発等を行う。
- **地域協育ネット**：中学校区を単位として、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや育ちを支援する仕組み。平生町では、地域学校協働活動推進員や町

内園・小中学校に配置する地域コーディネーターが中心となり、地域人材や教育資源を効果的に活用しながら進めている。

- **地域協育ネットコーディネーター養成講座**：地域と学校を結び、教育活動を支援する「地域コーディネーター」として必要な専門的知識や調整能力を習得するための研修プログラム。地域人材の発掘や教育資源の活用を実務面で担う人材を計画的に育成・確保することで、地域協育ネットの持続可能性を高め、深化・充実に努めるもの。
- **地域クラブ活動**：地域の多様な主体が実施するスポーツ・文化芸術活動。
- **地域コーディネーター**：学校と地域を結ぶ窓口となり、相互のニーズを調整して教育活動を支援する人員。本町では「平生町地域協育ネット」の核として、町内園・小中学校に配置し、地域学校協働活動推進員の助言のもと、地域人材の発掘や教育資源の活用を推進し、地域全体で子どもを育てる体制を実務面から支える役割を担う。
- **地域連携教育**：コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校・家庭・地域の連携・協働により、子どもの学びと育ち、つながりを支えることで、持続可能な地域社会をともに創る基盤。本町では「地域協育ネット事業」を核とし、教室での学びを地域の課題や暮らしにつなげ、郷土への愛着や誇りを育むとともに、将来の担い手を地域全体で育てる取組。
- **中高生ボランティア活動**：地域協育ネットの仕組みを活用し、中学生や高校生が自分の意志で地域に貢献する活動。地域貢献により、自身の自己肯定感・自己有用感の高揚を図るとともに、地域の中で地域住民と交流を深めることで、ふるさと平生を愛する心を育み、明るい地域づくりへつなげることをめざした取組。
- **通級による指導**：大部分の授業を小・中学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態で、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導をいう。
- **統合型校務支援システム**：教務系（成績処理、出欠管理、授業時数管理等）、保健系（健康管理、保健室来校管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系等を統合した機能を有しているシステム
- **道徳教育推進校**：山口県教育委員会が進めている道徳教育の充実のための事業「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクトにおける研究推進校をいう。推進校は、授業づくりや校内研修、公開授業等を通して「考え、議論する道徳」の実践を深め、その成果を県内に広げる取組を進める。（平生中学校が R7 から 2 年間の指定校）
 - * 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト：県教委が進めている子どもたちの「豊かな心」を育てるための道徳教育推進事業。これからの社会を生きる子どもたちに「自ら考え、正しく判断し、心豊かに生きる力」を身に付けさせることを目的としている。
- **特別の教科 道徳**：道徳教育の要となる時間として位置付けられ、児童生徒が道徳的な課題について自分事として考え、多面的・多角的に議論しながらよりよく生きる

ための考え方や態度を育てることを目的とした教科。従来の「道徳の時間」を教科として位置付け直し、計画的な指導と評価を行う。(学校教育法施行規則の改正(平成27年3月)及び学習指導要領の一部改正(平成29年3月))

【な行】

- **ながら見守り**：日常生活の中で防犯の視点を持って子どもを見守る、地域主体の安全確保活動。

【は行】

- **花いっぱい運動**：町民憲章の具現化に向けた取組の一つ。花を通じた景観整備やコミュニティ活動を通じ、「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生」の実現を具体的な行動として推進するもの。地域で生涯学習に取り組む団体や、個人のボランティア活動により進められている。
- **早寝・早起き・朝ごはん運動**：子どもたちの健やかな成長のための基本的な生活習慣づくりの国民運動。
- **PDCA サイクル**：P(計画)、D(実施)、C(点検・評価)、A(改善)の4段階を繰り返すことで、継続的に業務や施策を改善していくマネジメント手法。本計画の進行管理の基本的な枠組みとして位置づけており、継続的な改善を通じて教育施策の質を高めることをめざしている。
- **平生っ子のめざす姿**：子どもたちが時代の変化を前向きに受け止め、多くの人たちと関わりながら主体的に学び、平生の地で学んだことを誇りとして自分の人生を切り開き、ふるさと平生を愛し、地域を担う人材に、また、広く社会で活躍できる人材に成長してくれることを願って、平生町地域協育ネット運営委員会や小中合同研修会等で熟議を重ねて決定しためざす姿のこと。「15歳の平生っ子のめざす姿」と「18歳の平生っ子のめざす姿」がある。
 - *15歳の平生っ子のめざす姿：「ひらお」と「自分」を誇れる人
 - *18歳の平生っ子のめざす姿：「平生から未来が語れる人」
- **平生町子ども読書活動推進計画**：「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、家庭、地域、学校等が相互に連携・協働し、子どもたちが自主的な読書習慣を身に付け、生涯にわたって本に親しむことができるよう、子どもの読書活動の推進に関する計画。
- **平生町授業スタンダード**：令和4年度に作成された町全体の授業づくりの手引書。町内全ての学校で共通の指標を持って「主体的・対話的で深い学び」を実践し、授業改善を図るための基準。
- **平生町地域部活動検討委員会**：中学校の部活動の地域移行(展開)に向け、組織及び運営に係る事項を検討することを目的に、令和3年5月に設置。
- **平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想**：少子化の進行や学校施設の老朽化、教育を取り巻く国の動向等を踏まえ、将来の社会を見据えた持続的で魅力ある教育の姿と施設等の在り方を示すために町教育委員会が令和7年3月に策定した構想。
- **不登校対応等に取り組む家庭教育支援チームに関する調査研究事業**：集団での学習や生活が困難となった児童生徒やその保護者に対し、家庭教育支援チームが学校等と連携して支援することで、当該保護者の悩み・不安を軽減する支援体制構築のた

めの取組（県事業）。

- **部活動指導員**：中学校の部活動において、実技の指導や大会の引率等を単独で行うことができる学校職員。専門的な技術や知識を持つ地域の人材が担うことで、生徒にとっては専門的で安全な指導が受けられるため、競技力向上の一助となっている。また、未経験の競技の顧問をせざるを得ない教員にとっての負担軽減と、教職員全体の長時間勤務の軽減等、働き方改革の一助となっている。
- **伝統ある文化行事（郷土芸能）**：町内各地で古くから受け継がれている伝統的な祭りや踊り等の催し。町内では、「大野神舞保存会」「曾根神舞保存会」「田名神舞保存会」の3団体が、地元で継承活動に取り組んでいる。また、佐賀地域では、豊漁と海上安全を祈願する秋の伝統行事として200年近く続く「どんでん押山」が、地元コミュニティ協議会等に引き継がれている。
- **放課後子ども教室**：地域協育ネットの仕組みの中で、地域住民の参画を得て、放課後や週末等に子どもたちがスポーツや文化活動を体験する機会を支援し、多様な関わりを促進するとともに、安心・安全な居場所づくりを推進する取組。町内では4つの事業が展開されている。（佐賀ふれあい教室、自然体験教室、友遊スポーツ教室、児童館クラブ）。
- **補助教員**：担任と連携し、複式学級や少人数指導できめ細かな学習支援を行う教員。

【ま行】

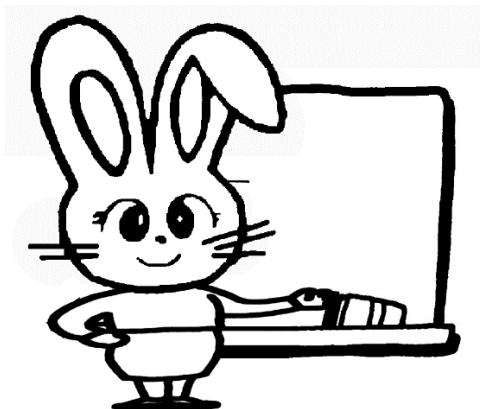
- **学びの連続性**：幼児教育から小学校、中学校へと続く義務教育段階において、子どもの発達や学びが途切れることなく、系統的・連続的につながっていくことを重視する考え方。各学校段階の接続期における「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題を解消し、子どもたちが円滑に次の段階へ移行できるようにすることが目的。

【や行】

- **ユニット型研修**：学年・教科・分掌等の小さなグループを単位に、課題に即した授業づくりや実践を通して協働的に学び合う研修の形態。コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、地域関係者や外部人材も参加し、学校と地域が連携しながら学びの改善を進める場として活用。
- **夢をはぐくむ家庭の元気**：「知・徳・体」の調和のとれた子どもの「生きる力」を育むため、家庭における取組のヒントとして山口県が作成したリーフレット。

【わ行】

- **我がまちスポーツ「サッカー」**：本町では、かつて実業団サッカーチームが活躍していたことや、平成23年開催の「おいでませ！山口国体・山口大会」において電動車椅子サッカーが実施されたことにより、サッカーを我がまちスポーツに定めている。
- **わが家のやくそく大作戦**：子どもが基本的な生活習慣を身に付け、親子の絆を深めるための山口県教育委員会の取組。



平生町生涯学習推進マスコット
マナビット

平生町教育振興基本計画

令和8年3月

平生町教育委員会

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1